



人が輝き 手すかどきめく
おれたい 交法お市

広報 **ほりべつ**

2016.10
NO.792

能と狂言の世界を体感

8月26日(金)、市民会館で、文化庁、道教育委員会、市教育委員会による『能楽公演』（能と狂言）を開催しました。

初めて能と狂言を鑑賞した子どもたちも多く、日本古来の芸術に触れる素晴らしい機会となりました。

※写真は、能『羽衣』を演じる観世流能楽師 小島英明師



市民力第3ステージ

5つの まちづくり

9月1日(木)、『平成28年第3回登別市議会定例会』が開かれ、小笠原市長が3期目就任にあたり、市政執行に対する所信を表明しました。

今号では、その所信表明の要旨についてお知らせします。

まちづくりの5つのPOWER

- ① 未来を育むPOWER
- ② 充実した福祉を实践するPOWER
- ③ 経済発展を増幅させるPOWER
- ④ 安全で安心な社会を実現させるPOWER
- ⑤ 住み続けたいと思う地域POWER

今後4年間の市政運営にあたる私の基本的な考えを申し上げます。全国的な人口減少や少子高齢化が進む中、若い世代が三大都市圏をはじめとした大型都市へ流出するなど、地方が人口減少と高齢化の影響を強く受ける傾向が見られます。地方に人を定着させ、活力あるまちを維持するためには、他の自治体と足並みをそろえて進む画一的な行政運営のみに終始するのではなく、国が地方創生を政策の柱として、各自治体が行う独自性のある取組に対し支援するなど、地方の活性化に力点をおいていることをしっかりと受

市政運営の基本的な考え方

住み続けたいと思える
まちづくりを

私は、8月の登別市長選挙におきまして、3回目の当選の榮譽を賜り、引き続き市政執行の重責を担うこととなりました。これまでの2期8年間は、市民の皆さんとまちづくりのさまざまな情報を共有し、市民と行政が互いの力を活かした協働のまちづくりに取り組んでまいりました。

この度、皆さんの温かい支援のもと、4年間の市政運営の機会をいただきましたので、まちを取り巻く環境をしっかりとらえ、市民が主役のまちづくりをさらに成長、飛躍させるとともに、新たな試みにも積極的に取り組み、全力で市政の推進に努めてまいります。

市長就任にあたって

市民が主役のまちづくりを
さらに成長・飛躍

5つのまちづくり

け止め、自ら考え、行動し、個性豊かで魅力あるまちづくりに取り組む必要があります。

こうした背景をふまえ、多くの方が住みたいと思えるまち、市民の皆さんが住み続けたいと思えるまちづくりを目指して、これからの4年間、5つの『POWER』をもって力強く市政運営を進めてまいります。

① 未来を育む POWER

少子高齢・人口減少社会における自治体の未来を描くためには、子を産み育てる環境の充実や次代を担う子どもたちを、思いやりのある心豊かな人間に育てるまちの風土づくりが大切です。

そのため、周産期を含む妊娠期から子育て期までの各種相談に一貫してサポートする仕組みづくりや、地域の保健・医療・福祉の関係機関と連携し、母子保健施策と子育て支援施策を横断的に推進できる体制づくりを進めます。

また、保育所と幼稚園が一体となった認定こども園の創設や子ども・子育て支援新制度に移行する幼稚園などの保護者などの利用者負担軽減支援を新たに行うなど、幼児期の多感な成長を支える環境づくりや子を産み育てる若年層世代へのサ

ポートを進めるとともに、知・徳・体のバランスのとれた生活が送れるよう、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちを育む環境づくりに努めます。



▲ぬくもりのある環境の中で子どもたちの成長を育む

さらに、若い世代が道徳心にあふれ、思いやりのある市民が集うまちとなるよう、地域が一体となって学び、英知と徳性を養いながら、人材育成が実現できる施策を推進するとともに、この登別市で学び、さまざまな分野で活躍できる若者を育成するため、市内の高等学校や日本工学院北海道専門学校と連携を深めていきます。

また、多くの若者が未来に力強く羽ばたくためには、大きな夢が必要であり、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、若者たちが将来の活躍を夢見て、健康な体と健全な精神を育

むことができるよう、文化・スポーツに親しむ機会を創出していきます。

② 充実した福祉を実践する POWER

高齢化が進み、今後、支援を必要とする方がますます増えていく環境の中、市民一人ひとりが、健康で幸せを実感できる生活を送るためには、福祉社会の充実が必要です。

登別市社会福祉協議会の『登別市地域福祉実践計画（きずな）』と当市の『登別市地域福祉計画』を連動させ、一体となった取組を展開するため、関係団体と連携した地域福祉を推進するとともに、住み慣れた地域の中で医療を受けることができる環境の維持に向け、JCHO^{（ジェイコー）}登別病院の移転・新築が行われるよう取り組んでいきます。



▲移転について慎重に協議を進めている『JCHO登別病院』

また、支援を必要とする方を地域全体で支えることができる介護予防・日常生活支援総合事業を構築するとともに、全ての世代が健やかに生活できるよう、市民の皆さんとの協働により積極的に取り組む健康づくりを推進します。

日頃から見守りが必要な方については、町内会を基礎とした小地域ネットワークに取り組み登別市社会福祉協議会を引き続き支援するとともに、避難行動要支援者避難支援プランの活用を推進し、平時はもとより有事の際においても、地域の中で互いに支え合い、安心して暮らすことができるよう環境づくりを進めます。

また、障がいのある方が、地域社会で安心して活躍できる環境の充実に努めるとともに、手話を用いた心のバリアフリーを進めるなど、地域が関わるることによって、仲間づくりの機会や働くことができる環境などを増やしていけるよう取り組んでいきます。

さらに、仕事や地域活動などにおいて女性が活躍できる環境づくりを推進するとともに、老人クラブや町内会活動などを通して、高齢者自らが磨いてきた経験などを活かして活躍できる機会を増やすなど、全ての世代が生きがいを感じることでできるまちづくりに取り組んでいきます。

③ 経済発展を増幅させる
POWER

国は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を予定している2020年に向け、外国人観光客の受け入れ環境整備を進めるなど、観光先進国を目指すこととしています。



▲観光客でにぎわう登別温泉極楽通り

当市は、登別温泉やカルルス温泉をはじめ、基幹産業である観光産業を中心に、国内外から多くの観光客にお越しいただいておりますが、受け入れ体制の充実や質の高いサービスの提供による満足度の向上など、これまで以上に登別観光の付加価値を高め、全市的な広がりをもって経

済循環を加速させることが求められています。

本年3月には、北海道民の悲願であった北海道新幹線が開業し、東北地方をはじめとする本州などから多くの観光客の来訪が期待されており、開業効果の最大化を図るため、登別観光の玄関口となるJR登別駅が安全で安心して利用できるようバリアフリー化に向けた取組を進めるとともに、訪れた観光客が長く滞留できるように魅力的な周辺整備のあり方について、市民の皆さんと共に検討を始めます。

さらに、登別観光の付加価値を高める取組として、地産地消を意識した食の魅力の向上と食文化の育成に努めるとともに、登別ブランドを磨きあげることによって、高付加価値の商品が開発され、他の事業との相

乗効果が発揮されるようサポートしていきます。

登別ブランドをはじめとしたまちの魅力を広く発信するとともに、ふると納税制度をこれまで以上に推進し、多くの方から応援いただけるまちづくりを進めていきます。

また、病気を抱える方が安心して当市を訪れ、何日にも渡って滞在することができるよう、関係医療機関や旅行代理店と連携し、国内外の透析者を受け入れるメディカルツーリズムの実現に向け、取り組んでいきます。

まちの経済発展のためには、近隣住民に対応できる元気な商店街の存在が重要でありますので、起業機会の創出や空き店舗の再利用を促すことにより商店街の活性化に努めるほか、各地域にお住まいの方や企業・団体などの協力を得て、時代に即した魅力ある独特な取組が各地域で実践されるよう支援していきます。

④ 安全で安心な社会を
実現させる
POWER

市民の皆さんが安全で安心な生活を営むためには、安定した行財政運営のもと、将来を見据えた計画に基づく取組や施設の計画的な整備などが必要不可欠でありますので、常に

市職員と共に自らに問いかけ、不断の見直しを行いながら行政経営に取り組んでいきます。

少子高齢・人口減少社会に適応したまちの形成には、人の流れを把握し、将来的に生活空間がどのように変化していくのかをふまえながら、まち全体をデザインすることが重要となりますので、暮らしやすさなどの視点から、市内の中心エリアをどのように形成していくかなどについて、市民の皆さんと共に議論を始めます。

災害時の対策などについては、東日本大震災や熊本地震、大規模停電などを教訓に、当市が被災した場合において支援を的確に受けることができるよう災害時受援計画の策定に着手するとともに、噴火の周期性がある有珠山の災害発生時における近隣市町への支援の方策などについて、適切な行動が可能となるよう後方支援計画の策定に取り組むほか、大規模災害に備え、民間施設を活用した長期間避難施設の確保などに取り組みます。

また、市民の安全を第一に考え、さらに当市を訪れる観光客の安全を意識した新たな消防体制を構築し、とりわけ観光客の往来する地域をはじめとして、支署の再編に取り組み、平成32年度を目途に登別支署と登別



▲登別温泉の玄関口としての役割を担っている「JR登別駅」

5つのまちづくり

温泉支署を再編した統合支署の供用開始を目指します。

高齢者への取組については、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、日常生活圏域の中で、介護に加え、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機関や福祉施設などとの連携が強化できるよう支援していきます。

また、多くのまちで課題となっている空き家などの活用については、安全対策、移住施策の観点から、関係団体との協議を引き続き行うとともに、少子高齢社会をふまえた市営住宅のさらなる活用について、研究を深め、試行していきます。

⑤ 住み続けたいと思う地域 POWER

多くの市民が住み続けたいと思うまちを形成するためには、まず、私たち一人ひとりが、まちを知り、愛し、そして登別市民としての誇りを持つことが大切です。

先人の弛まぬ努力により形成されたまちを引き継いだ私たちが、未来に継承していくためには、まず、私たち登別市民が、まちの変遷や風土、先達の努力について共通認識を持つことが重要となりますので、市史編

さんを通じて、しっかりと地域の歴史を後世に残していきます。

また、緑あふれる街並みや誇れる景観形成を推進し、市民の皆さんが生活に潤いやゆとりを感じるができるよう、将来に渡って維持可能な都市空間のあり方を検討していきます。



▲貴重な自然環境を有する『キウシト湿原』

公共施設については、市民の皆さんが安全に、そして安心して利用できるよう、既存施設の長寿命化を進め、最大限有効活用するとともに、施設が多機能化や複合化、統廃合を検討するなど、施設のさらなる有効活用を図っていきます。

まちの活性化には、市民が活気あふれ、世代に関わらず、全ての人々が輝くまちづくりに積極的に関わる事が肝要であります。

これまでも機会あるごとに申し上げてまいりましたが、まちづくりと

は行政のみで行うものではなく、市民と行政が課題についての共通認識を持ち、共に解決策を見だし、取り組んでいくものと考えております。

市政運営にあたっては、まちづくりの基本条例をはじめ、まちのあるべき姿を示す総合計画に基づき、さまざまな団体と連携してまちづくりに取り組んできたところであり、その多岐にわたる協力とまちを思う熱い思いには、言い尽くせないほどの感謝をしているところであります。

今後につきましても、さまざまな分野において、適切な情報共有のもと、この登別市がより良いまちとなるよう、不断に新たな道を模索していきます。

おわりに

以上、ふるさと『のほりべつ』のさらなるまちづくりに臨む所信の一端を申し述べさせていただきましたが、私がまちづくりを進めるにあたり、これまでも、そしてこれからも大切にしていきたいのは、まちを思う市民の皆さんに市政へ参画していただき、より良いまちの実現に向けて話し合い、共に行動し、まちの発展を目指すことでもあります。

市政に参画していただくということは、自らが選択し、それぞれが責任を持つということでもあります。

次代を担う子どもたちが誇りを持てる地域社会を築き、継承するため、どの部分の施策を厚くするのか、どこを見直すべきなのか、厳しい決断による結果についても、皆さんと共に乗り越えていきたいと強く思っています。

先人の言葉に「和して同ぜず」という言葉があります。

まちづくりには、多くの人のさまざまな思いがあふれ、その思いを一つの形にまとめることはとても難しいことであり、時間がかかることでもあります。

私はこれからのまちづくりを進めるにあたり、この言葉をしっかりと胸にきざみ、市民力を結集した市民が愛することのできる登別市の実現に向け、揺るぎない信念と道理のもと、皆さんの理解を得ながら、ひとつひとつ課題を乗り越えてまいります。

議員の皆さん、市民の皆さんのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私共の所信表明といたします。



特集 平成27年度 決算の状況

まちの家計簿

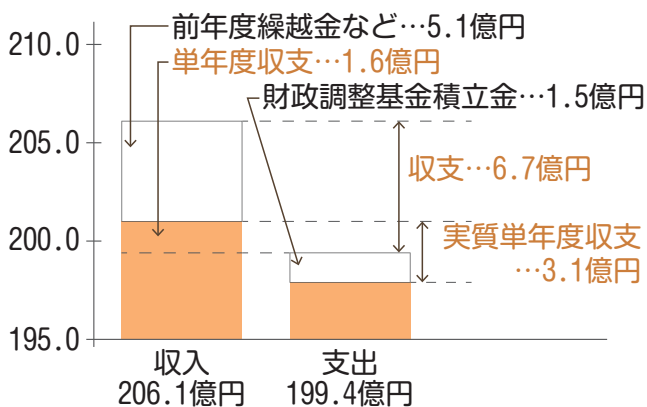
平成27年度の市の予算は、平成28年3月31日で会計年度を終了し、未払金や未収金を整理する5月31日までの期間をもって、全ての支払いや収入を終えました。今後、市議会で、さまざまな角度から審査されることとなります。

今号では、皆さんの税金がどのように使われたかなど、平成27年度決算についてお知らせします。

▶問い合わせ 財政グループ (☎1331)

平成27年度各会計決算額 全ての会計で黒字を確保

○一般会計の収入と支出



平成27年度の収入は206.1億円、支出は199.4億円で、収支は6.7億円の黒字となりました。

また、前年度からの繰越金と翌年度繰越事業の財源を差し引いた収入は201.0億円となり、平成27年度の単年度の収支で1.6億円の黒字を確保しました。

さらに、後年度のさまざまな財政需要に備え、財政調整基金（預金）に1.5億円を積立したため、実質的な平成27年度の単年度の収支は3.1億円の黒字となりました。

○各会計の決算額

(単位：億円)

会計区分		歳入	歳出	収支
一般会計		206.1	199.4	6.7
特別会計	国民健康保険特別会計	72.2	70.4	1.8
	学校給食事業特別会計	3.4	3.4	0.0
	簡易水道事業特別会計	0.3	0.3	0.0
	介護保険特別会計	34.3	33.5	0.8
	カルルス温泉スキー場事業特別会計	1.0	1.0	0.0
	後期高齢者医療特別会計	7.0	7.0	0.0

※特別会計とは、一般会計とは別に、保険料や使用料を財源に、国民健康保険や介護保険、学校給食事業など、特定の事業を行うための会計です。

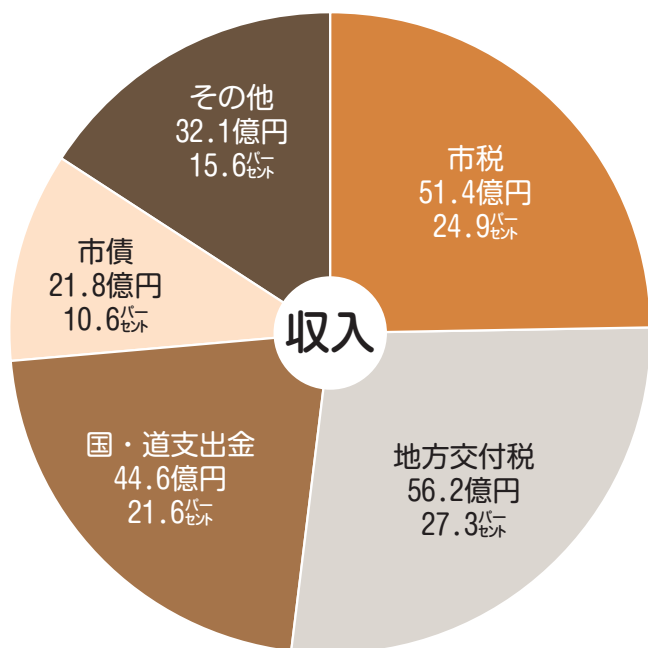
※企業会計（水道事業会計、下水道事業会計）は除きます。

一般会計の決算状況 歳入・歳出ともに減

歳入総額 206.1億円

平成27年度の収入額は、前年度に比べて3.1億円減の206.1億円となりました。

(前年度収入額 209.2億円)



- **市税**：市民の皆さんから納入していただいた税金
- **地方交付税**：市町村の規模や税収に応じて国から交付されたお金
- **国・道支出金**：特定の事業に使うため国や北海道から交付されたお金
- **市債**：道路や公共施設などを整備するため国や銀行から借り入れた借金

国・道支出金は、再生可能エネルギー等導入推進事業の実施に伴い交付された道支出金の増などにより、前年度に比べ0.9億円（1.9%）増加しました。

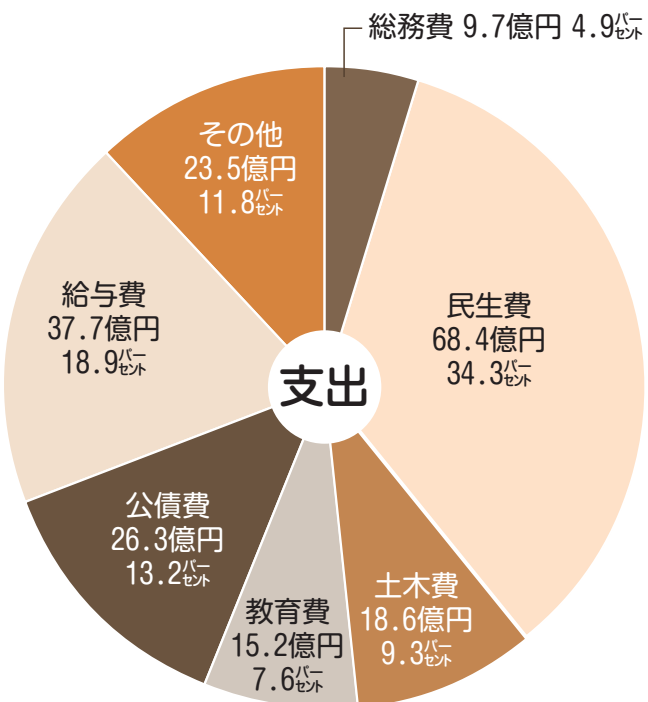
市債は、防災行政無線（同報系）整備事業の終了などにより、前年度に比べ5.0億円（18.5%）減少しました。

また、消費税率の引上げによる地方消費税交付金の増などにより、その他の収入が前年度に比べ1.6億円（5.2%）増加しています。

歳出総額 199.4億円

平成27年度の支出額は、前年度に比べて5.3億円減の199.4億円となりました。

(前年度支出額 204.7億円)



- **総務費**：市の全般的な管理などの経費や戸籍、統計業務などに使われたお金
- **民生費**：お年寄りや子どもなどの福祉のために使われたお金
- **土木費**：道路や公共施設などの整備や維持に使われたお金
- **教育費**：児童・生徒の教育、学校・保健体育施設の整備や運営などに使われたお金
- **公債費**：道路や公共施設などを整備するために借り入れた借金を返済するためのお金
- **給与費**：職員に給料やボーナス、退職手当などを支払うためのお金

総務費は、防災行政無線（同報系）整備事業の終了などにより、前年度に比べ3.4億円（26.2%）減少しました。

また、プレミアム商品券発行事業や登別湯之国旅行券発行事業の実施による商工費の増などにより、その他の支出が前年度に比べ2.6億円（12.2%）増加しました。

市の基金（預金）

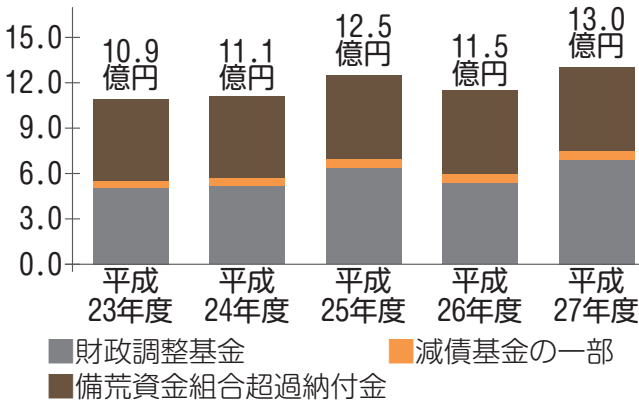
自由に使える基金は1.5億円増

市は、特定の事業に使用したり、財源の調整を図るため、基金（預金）を積み立てしています。

このうち、万が一の備えとして保有している基金などは、財政調整基金、減債基金の一部、北海道市町村備荒資金組合超過納付金の3種類で、市の台所事情が苦しいときなどに自由に使うことができる預金に当たります。

これらの平成27年度末残高は、合計で13.0億円となり、前年度末の残高に比べて1.5億円増加しました。今後も安定的な財政運営を図るため、基金残高の確保に努めます。

基金残高の推移



市の借金

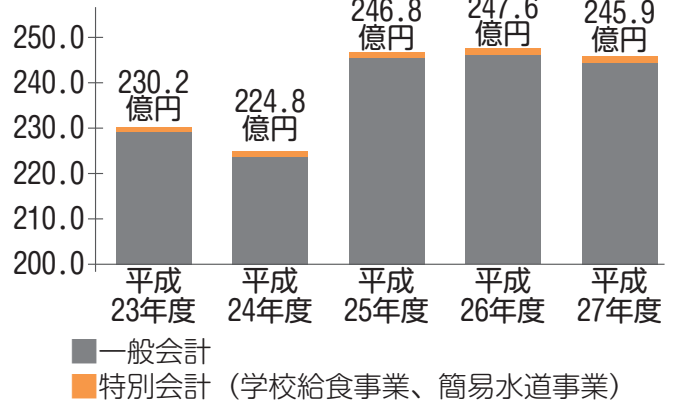
残高・返済額ともに減

市は、道路や公共施設など、将来にわたって利用される大規模な施設を整備するときに、国や銀行から長期間で返済するお金を借り入れており、これらは市の借金に当たります。

市の借金残高は、前年度に比べ1.7億円減少し、また、返済額（公債費）についても、ごみ処理施設の整備のために借り入れたお金の返済を終えたことなどから、前年度に比べ減少しました。

なお、一般会計における返済額（公債費）は26.3億円となり、支出全体に占める割合は13.2%で、前年度比で1.0%の減少となりました。

借金残高の推移



これからの市の台所事情

平成28年度予算では7億円の財源不足

平成28年度の一般会計当初予算では、210・1億円の支出に対して、203・1億円の収入しか見込めず、7億円の財源不足が生じました。

この財源不足については、その全額を基金など（預金）の取り崩しで対応する予定であるため、今後、財政が好転せず、財源不足が解消されない場合には、平成28年度末の基金残高は6.0億円まで減少することとなります。

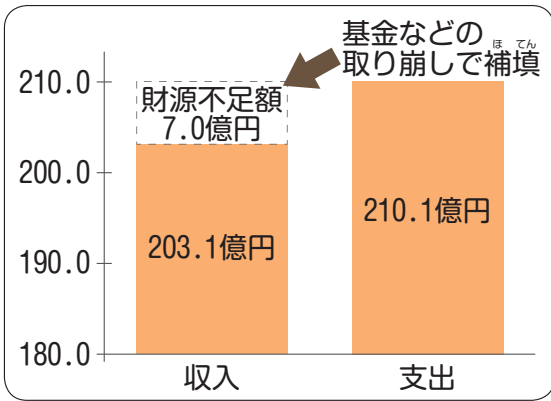
そのような事態を避けるため、平成28年度の財政運営にあたっては、適切に収入を確保することはもちろん

ん、不要な支出がないかこれまで以上にチェックを重ねるなど、限られた財源の有効活用を図ります。

今後についても、高齢化の進展などによる社会保障費の増加に加え、小・中学校施設の耐震化や改修、老朽化した公共施設の整備、インフラの長寿命化など、さまざまな事業が控えており、これらには多くのお金が必要となります。

また、市民の皆さんから納入していただく税金は、人口の減少が進んでいることから、今後大きく増加することは見込めず、国から交付される地方交付税についても、国の財政状況によっては大きく減少する可能性もあり、これらの影響により、市を取り巻く環境はいつそう厳しさを増すことが予想されます。

そうした中であって、市民の皆さんが必要とするサービスを安定的に提供していくため、事業の効率性を常に検証し改善していくとともに、社会情勢や時代の変化などにより不要となったサービスの見直しを図るほか、必要性の高い大型事業に順次取り組むなど、計画的で健全な財政運営が図られるよう努めます。

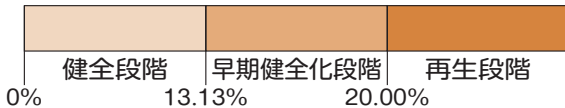


平成27年度の健全化判断比率と資金不足比率

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、登別市の平成27年度決算における『健全化判断比率』と『資金不足比率』を公表します。

健全化判断比率は全ての比率において早期健全化基準を下回るとともに、資金不足比率は全ての公営企業において比率が『なし』となりました。

健全化判断比率① 実質赤字比率（比率なし）



実質赤字比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計など（登別市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたもの）の赤字額の割合であり、一般会計などの赤字額がどれほどの規模であるかを示すものです。

平成27年度は、どちらの会計でも赤字が生じていないため、比率は『なし』となりました。

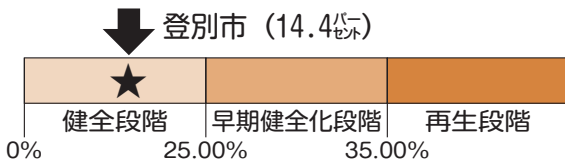
健全化判断比率② 連結実質赤字比率（比率なし）



連結実質赤字比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める全ての会計の赤字額の割合であり、市の赤字額がどれほどの規模であるかを示すものです。

平成27年度は、全ての会計で赤字が生じていないため、比率は『なし』となりました。

健全化判断比率③ 実質公債費比率（14.4%_{以下}）

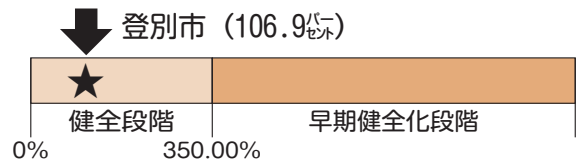


実質公債費比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める一般会計などの公債費や公営企業の市債償還のために一般会計が負担した額などの合計額の割合であり、市の実質的な公債費がどれほどの規模であるかを示すものです。

平成27年度は、クリンクルセンター建設などに伴う公債費が減少したことなどから、単年度の比率は2.9ポイント改善し12.6%_{以下}となりました。

また、一般的に指標として用いられる3カ年平均の比率も、1.3ポイント改善して14.4%_{以下}となりました。

健全化判断比率④ 将来負担比率（106.9%_{以下}）



将来負担比率とは、市税や普通交付税などの収入額に占める市債残高や退職手当引当金などの市が将来的に負担しなければならない額の割合であり、市の将来負担額がどれほどの規模であるかを示すものです。

平成27年度は、市債残高などの将来負担額が減少したものの、これらに充当可能な財源も減少したことなどから、比率は前年度から2.5ポイント上昇して、106.9%_{以下}となりました。

資金不足比率 全ての公営企業で比率なし

水道事業会計	健全段階	経営健全段階
下水道事業会計		
簡易水道事業特別会計		
カルルス温泉スキー場事業特別会計		
	0%	20.00%

資金不足比率とは、それぞれの公営企業の事業規模に占める資金不足額の割合です。

平成27年度は、全ての公営企業で、資金不足が生じず、資金不足比率は『なし』となりました。

『早期健全化基準』や『財政再生基準』、『経営健全化基準』を上回るとどうなるの？

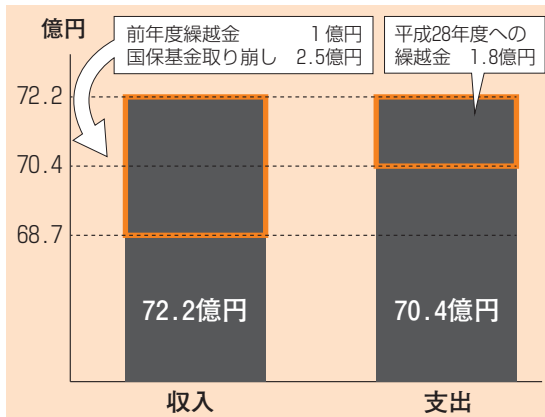
- 早期健全化基準：4つの健全化判断比率が1つでも早期健全化段階となった団体は、財政健全化計画を策定し、自主的に財政の健全化に取り組むこととなります。
- 財政再生基準：将来負担比率を除く3つの健全化判断比率が1つでも再生段階となった団体は、財政再生計画を策定し、国の監督の下で財政再建に取り組むこととなります。
- 経営健全化基準：資金不足比率が経営健全化段階となった公営企業は、経営健全化計画を策定し、経営改善に取り組むこととなります。

平成27年度 国民健康保険特別会計決算

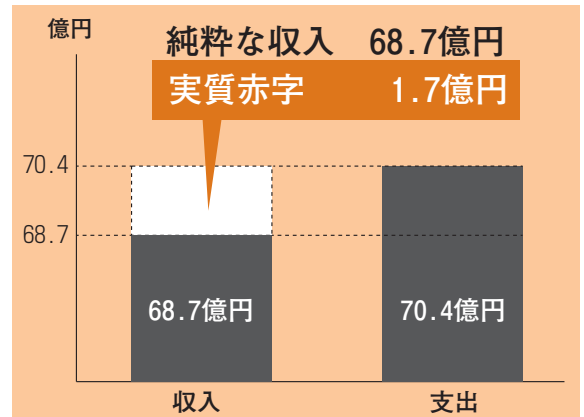
国民健康保険は、職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入している方または生活保護を受けている方を除く、すべての方が加入する保険です。

今号では、国民健康保険の平成27年度決算についてお知らせします。

● 平成27年度会計決算額



平成27年度
単年度で考えると…



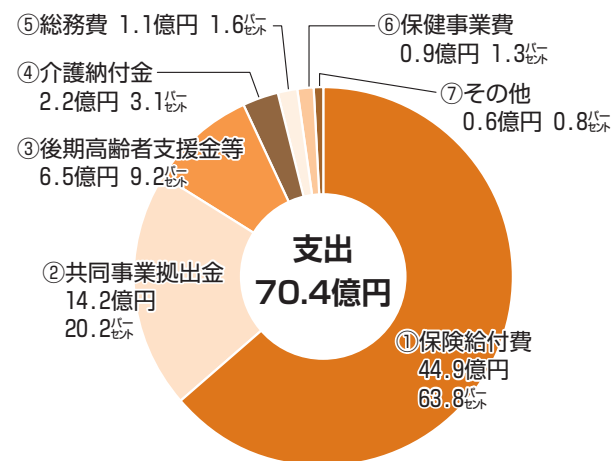
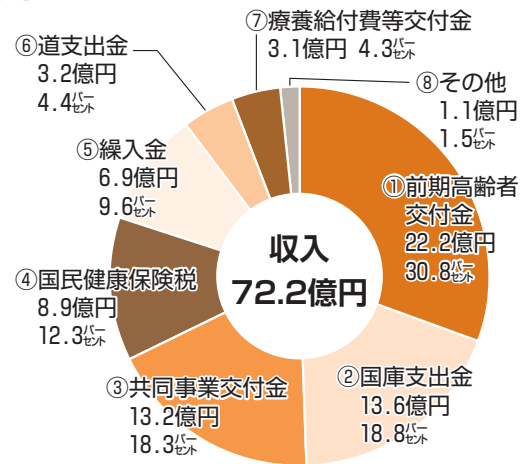
平成27年度の収入は72.2億円、支出は70.4億円で、収入と支出の差し引きでは、1.8億円が平成28年度へ繰り越しとなりました。

しかし、平成27年度の収入のうち1億円が平成26年度からの繰越金、さらに2.5億円を『国民健康保険給付費等準備基金』（以下、『国保基金』と表記）から取り崩していますので、平成27年度の純粋な収入は、これらの3.5億円を除いた68.7億円となります。

このため、平成27年度の単年度で考えると、実質1.7億円の赤字となります。

● 収入の内容

- ①前期高齢者交付金…医療費の不均衡を調整するための交付金
- ②国庫支出金…国からの支出金
- ③共同事業交付金…高額な医療費に対する交付金
- ④国民健康保険税…国民健康保険加入者に納めていただいた保険税
- ⑤繰入金…一般会計からの繰入金
- ⑥道支出金…北海道からの支出金
- ⑦療養給付費等交付金…退職者医療に対する交付金
- ⑧その他…延滞金やその他雑入



● 支出の内容

- ①保険給付費…国保加入者の医療費、高額療養費などの支払い
- ②共同事業拠出金…高額な医療費に対する拠出金
- ③後期高齢者支援金等…後期高齢者医療制度に係る支援金
- ④介護納付金…介護給付への納付金
- ⑤総務費…国保会計運営に係る経費
- ⑥保健事業費…特定健診や各種検診に関する経費
- ⑦その他…償還金や還付加算金

※各説明文中の『国保』とは、国民健康保険のことです。

図2 医療費と被保険者数の推移

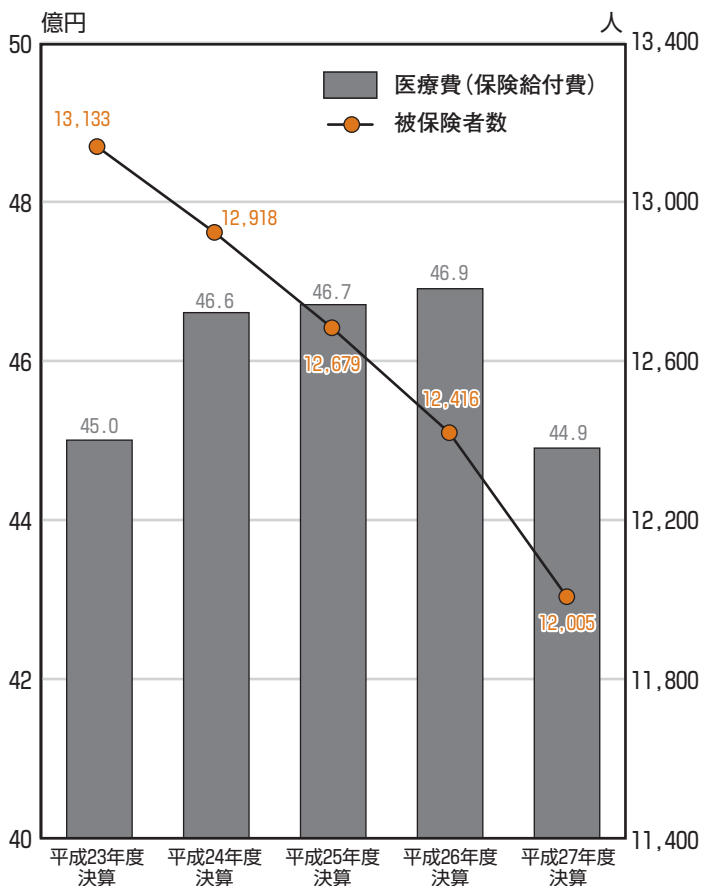
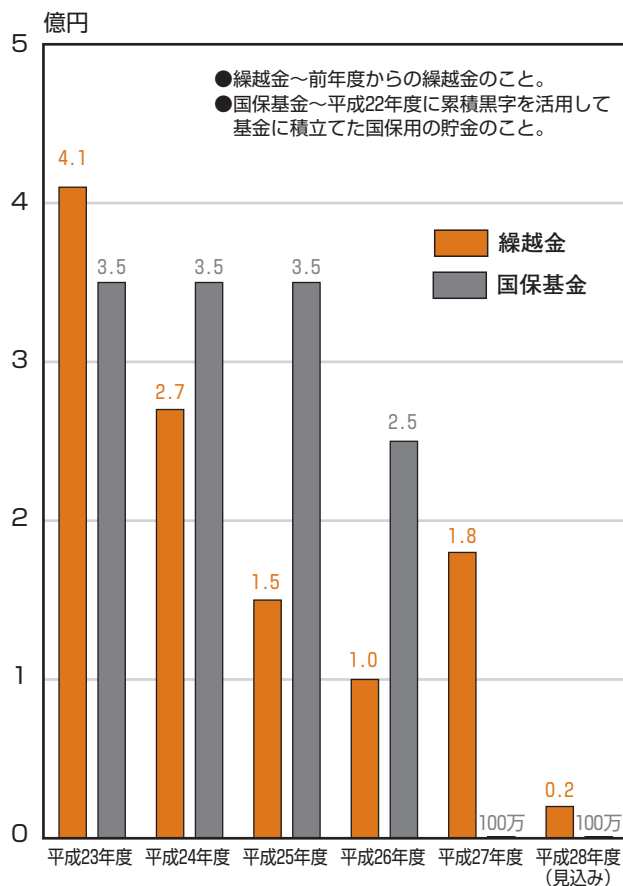


図1 繰越金・国保基金の推移



厳しい財政状況

高水準で推移している医療費の支出を賄うため、過去からの繰越金や平成22年度に積み立てた『国保基金』を取り崩しながら財政運営をしてきましたが、平成27年度末をもって『国保基金』が底を突きました。

平成27年度からの繰越金は1.8億円ありますが、平成28年度の医療費が平成27年度と同程度とした場合、繰越金を使い果たし、平成29年度への繰越金を確保できない見込みとなっています(図1)。

平成23年度から、被保険者数は毎年減少してきた一方、医療費は平成26年度まで毎年増加してきました。

平成27年度に医療費は若干減少していますが、高水準であることには変わりありません。被保険者数の減少に伴い、被保険者からの収入が減少傾向にあるなか、支出の大部分を占める医療費が高額で推移しているため、厳しい財政状況となっています(図2)。

市は、平成20年度に『国民健康保険税の税率』(以下、保険税率)を引き上げ、平成21年度から平成24年度まで保険税率を引き下げ、平成25年度から平成27年度までは保険税率を据え置きしてきました。

また、平成22年度には、過去の累積黒字を活用した『国保基金』の積み立てを行いました。平成27年度をもって『国保基金』が底を突き、十分な余剰がない状況となったため、平成28年度から保険税率を引き上げました。

国保の安定運営のために

進む人口減少や高齢化などの社会情勢を考えると、国民健康保険の財政状況が好転する要素が見えないという状況から、市の国民健康保険の財政状況は、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

国保の安定運営のためには、医療費抑制の取り組みが必要です。市が推奨する特定健診や各種検診を活用して積極的に健康づくりに取り組みほか、同じ病気で複数の医療機関を受診する『はしご受診』や『重複受診』はやめたり、ジェネリック医薬品を使用したりするなど医療費抑制にご協力くださいますようお願いいたします。

問い合わせ

国民健康保険グループ

(☎ 05) 1771

平成27年度

水道事業会計の決算状況

私たちの日常生活において、水は欠かせないものであり、水道は生活を支えるライフラインの一つです。

市は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、市民の皆さんからいただく水道料金を主な財源として、水道施設の整備や維持管理などを行っています。



▲市の水源の一つである来馬川

水道事業会計の概要

水道事業は、地方公営企業法に基づき、地方自治体が経営する企業として運営されています。

そして、企業の経営成績、財政状態を明らかにするため、会計制度は企業会計方式を採用しているほか、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（水道料金収入）をもって充てるという独立採算制を原則に経営を行っています。

このため、事業の運営に当たっては、本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に効率的な事業運営を図り、企業の経済性を発揮

することが求められています。

現在はもちろん、将来にわたって持続可能な水道事業とするためには、事業運営基盤の強化を図り、安全・安心な給水体制を確保する必要があります。

給水の状況

給水人口	48,908人
給水戸数	22,223戸
年間給水量	3,915,886m ³
一日当たりの平均配水量	12,588m ³
一日一人当たりの平均配水量	219ℓ

(平成28年3月31日現在)

収入と支出の概要



収益的収支とは、水をつくり家庭などにお届けするための費用などの収支を表したものです。

平成27年度決算は、収入合計が9億1千358万円、支出合計が8億1千268万円で、収支は1億90万円の黒字となりました。

この黒字額は、国などからの借入金に対する今後の元金償還に備えるため減債積立金に5千90万円、配水管の更新などの施設整備に備えるた

収益的収支

項目	金額
収益的収入①	9億1,358万円
営業収益	8億7,957万円
(うち給水収益)	8億3,144万円
営業外収益	3,396万円
特別利益	5万円
収益的支出②	8億1,268万円
営業費用	7億2,094万円
営業外費用	9,173万円
特別損失	1万円
純利益①－②	1億 90万円

め建設改良積立金に5千万円を積み立てる予定です。



資本的収支とは、浄水施設や配水池、配水管の整備などに使用するための収支を表したものです。

平成27年度決算は、収入合計が2億6千941万円、支出合計が7億1千206万円で、収支は4億4千265万円の不足となりました。

この不足額は、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用の減価却費など、内部留保している損益勘定留保資金などで補てんしました。

資本的収支

項目	金額
資本的収入①	2億6,941万円
企業債	2億3,950万円
負担金	322万円
国庫補助金	2,669万円
資本的支出②	7億1,206万円
建設改良費	4億4,592万円
企業債償還金	2億6,614万円
不足額①－②	4億4,265万円

貸借対照表

区 分	金 額	区 分	金 額
固定資産	74億 961万円	固定負債	40億6,318万円
		企業債	40億6,318万円
有形固定資産 (建物・配水管・水道メーターなど)	74億 961万円	流動負債	4億1,755万円
		企業債	2億6,904万円
		未払金	7,934万円
流動資産	6億9,449万円	前受金	16万円
		引当金	902万円
現金預金	6億1,709万円	その他流動負債	5,999万円
未収金 (未納水道料金) ※貸倒引当金を除く。	7,604万円	繰延収益	7億5,210万円
貯蔵品 (棚卸資産)	133万円	長期前受金	16億8,332万円
その他流動資産	3万円	収益化累計額	△9億3,122万円
資 産 合 計	81億 410万円	資本金	22億2,078万円
		剰余金	6億5,049万円
		資本剰余金	1,964万円
		利益剰余金	6億3,085万円
		負債・資本合計	81億 410万円

財産の状況

貸借対照表は、企業の財政状態を明らかにするため、企業が保有する

左の表は、平成28年3月31日現在の水道事業の貸借対照表です。全ての資産や負債、資本を示したものです。

借入金状況

安定した水の供給を維持するためには、浄水場や配水管などの水道施設を常に整備する必要があります。水道施設には更新時期があるため、計画的に更新していく必要があります。

この整備には、多くの資金が必要となることから、国などから資金を借り入れし、水道料金の一部を返済に充てています。水道事業では、この借入金を『企業債』と呼んでいます。

また、この借入金は、財政的負担の軽減や、将来利用する市民にも公平に負担してもらうため、長期の計画で返済しています。

平成27年度末現在で企業債の残高は、貸借対照表のとおり43億3,222万円で、平成16年度以降減少を続けています。企業債を給水人口1人当たりに換算すると8万8千579円になります。



水道施設整備の状況

平成27年度に実施した主な工事は次のとおりです。

区分	工事内容	事業費
送配水管新設工事	水道水の安定供給を図るため、幹線となる配水管などの設置工事を行いました。	867万円
送配水管改良工事	赤水発生や地震などの災害に強い水道施設の整備を図るため、老朽化した配水管の改良(更新)工事を行いました。	1億5,963万円
送配水管移設工事	道道の工事などに伴い、配水管の移設工事を行いました。	386万円
水道メーター取り替え工事	計量法で定められている水道メーターの取り替え(8年ごと)の工事を行いました。	3,240万円

問い合わせ

水道グループ

(85)5501

平成27年度 下水道事業会計決算状況

下水道事業では、汚水を適切に処理し、衛生的な生活環境を確保するとともに、大雨などによる浸水災害の発生を防ぐことを目的に、利用者の皆さんからの使用料や市の一般会計からの負担金などにより、下水道や浄化槽の整備を行っています。

下水道事業会計の概要

下水道事業には汚水事業と雨水事業があり、このうち汚水事業では、住民の皆さんの暮らしを衛生的に保つため、各家庭から出される大小便や生活排水を下水道管で集め、若山浄化センターできれいな水に処理して川に流しています。

雨水事業では、大雨によって住宅や道路への被害が起きないように、雨水を川などに流すための下水道管を設置し、管理しています。

また、下水道の整備を計画していない区域などでは、住民の皆さんの希望に応じて、各家庭に浄化槽を設置しています。

下水道事業は、地方自治体が経営する企業（公営企業）として、下水道使用料などの収入で経費を賄うことを基本としながら、雨水事業など使用料で賄うことがない経費については、一定のルールに基づき、一般会計が費用を負担し、経営を行っています。

収入と支出の概要

◎損益計算書（15ページ表①）

下水道事業会計では、収入支出の性質により、収益的収支と資本的収支に分けて経理を行っています。

このうち、収益的収支では、下

道管や浄化センターの管理に必要な支出と、利用者の皆さんからお支払いいただく使用料などの収入を経理しています。収益的収支の決算（消費税除く）は、収入が17億7千496万5千円、支出が17億6千776万1千円となりました。

また、これら収益的収支の決算額を、営業活動とそれ以外の活動によるものに分類し、営業活動での損益、それ以外の活動も含めた損益、さらに特別な費用も含めた最終的な損益（純損益）に分けて示したのが損益計算書です。平成27年度の下水道事業は、営業活動では7億3千204万5千円の赤字となりましたが、営業活動以外も含めた損益は76万7千円の黒字で、それ以外の費用なども含めた純損益は720万4千円の黒字となりました。



▲汚水などの処理を行う若山浄化センター

◎資本的収支（15ページ表②）

資本的収支では、下水道管や浄化センター設備機器の新設、取替などに必要な支出と、それらの事業を行うために銀行などから借り入れる借入金や国から交付される補助金などの収入、過去の借金の元本の返済金などを経理しています。

資本的収支の決算（消費税除く）は、収入が10億9千324万1千円、支出が16億3千605万9千円となり、収入と支出の差し引きでは、5億4千281万8千円の不足となりました。この不足額は、内部留保資金などで補てんしました。

平成27年度の建設改良事業としては、中央町地区や若山町地区で雨水管を新設する工事を行ったほか、浄化センターの設備機器を新しいものに取り換える工事などを行いました。

また、下水道を整備を計画していない区域などで、住民の希望に応じて、4基の浄化槽を設置しました。

これらの結果、平成27年度末では、市街地に住む方の95・7割が下水道を利用できる環境にあり、そのうち86・6割にあたる2万260戸の家庭で、実際に下水道を利用しています。

また、下水道の整備を計画していない区域などでは、66戸の家庭で、市の設置する浄化槽を利用しています。

表③ 貸借対照表

(単位：千円)

項目	金額
固定資産	30,496,762
有形固定資産（下水道管、浄化センター建物・機器設備など）	30,495,106
無形固定資産（電話加入権）	1,656
流動資産	209,111
現金・預金	93,859
使用料の未収金	115,252
資産合計	30,705,873
固定負債	17,611,336
金融機関などからの借入金（1年以上後に償還するもの）	17,604,496
その他	6,840
流動負債	1,343,399
金融機関などからの借入金（1年以内に償還するもの）	1,195,878
支出義務のある経費のうち未払金	138,272
引当金	6,002
その他	3,247
繰延収益	10,251,604
資産の元手となった国庫補助金など	10,251,604
負債合計	29,206,339
資本金	1,150,640
剰余金	348,894
資本剰余金	340,627
利益剰余金	8,267
資本合計	1,499,534
負債資本合計	30,705,873

表④ 汚水処理原価と経費回収率の状況

(単位：円，%)

項目	登別市	道内平均(※)
汚水処理原価	196.61	143.00
経費回収率	90.80	120.76

※平成26年度決算における、道内の地方公営企業法適用20市の平均。

表① 下水道事業会計の損益計算書

(単位：千円)

項目	収益/費用	損益
営業収益	659,664	
利用者からの下水道使用料	600,064	
一般会計からの負担金	59,479	
その他	121	
営業費用	1,391,709	
給与支給のための経費	61,680	
施設管理のための経費	301,479	
減価償却費	988,015	
その他	40,535	
営業利益		▲ 732,045
営業外収益	1,115,301	
一般会計からの補助金	674,167	
長期前受金戻入	418,681	
その他	22,453	
営業外費用	375,789	
借入金に係る利息の支払	375,708	
その他	81	
経常利益		7,467
特別損失ほか	263	▲ 263
期間純利益		7,204

表② 資本的収支の決算状況

(単位：千円)

項目	金額
資本的収入	1,093,241
企業債	760,900
金融機関などからの借入金	760,900
負担金及び分担金	23,196
利用者からの負担金など	19,715
一般会計からの負担金	3,481
補助金	309,145
国からの補助金	163,529
一般会計からの補助金	145,616
資本的支出	1,636,059
建設改良費	471,018
下水道管整備のための経費	302,567
浄化センター整備のための経費	163,851
浄化槽整備のための経費	4,600
企業債償還金	1,165,041
借入金の返済	1,165,041
収支不足額	△ 542,818

経営の状況

貸借対照表は、ある時点で公営企業が保有するすべての資産、負債、資本を一覧として示し、企業の財政状態を明らかにしたものです。平成28年3月31日における下水道事業の貸借対照表は表③のとおりです。

また、下水道事業の経営状況を分析するための代表的な指標には、汚水処理原価と経費回収率があります。このうち、汚水処理原価は、汚水1立方メートルの処理にかかった金額を表し、低ければ低いほど、効率的な運営が行われていることとなります。

また、経費回収率は、汚水処理に用いた費用がどの程度使用料収入で賄われたかを表し、その比率が高ければ高いほど、健全な経営が行われていることとなります。

表④のとおり、登別市の汚水処理原価は道内他市に比べて高く、逆に経費回収率は低い傾向にあることから、今年度、市では、経営に関する計画を作成し、一層の効率化に向けて取り組みを進める予定です。

問い合わせ
下水道グループ
(☎859052)

市職員の給与などの状況

市職員には『登別市職員の給与に関する条例』に基づき、給与として、その職務と責任に応じて支給される給料と扶養・通勤手当などの諸手当を支給しています。

また、給与の改定は、国の人事院勧告に準じて行っています（国の場合は、人事院が国家公務員の給与を民間の給与水準と均衡させることを目的に行う勧告に基づき、毎年度改定が行われています）。

今月号では、皆さんにより一層ご理解をいただくため、市職員の給与などの状況をお知らせします。

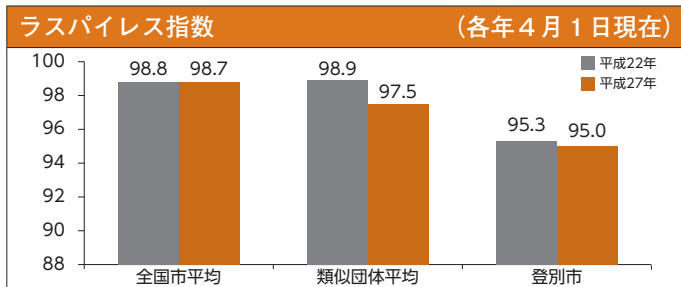
◆総括

職員数	人件費					一人当たり人件費
	給料	期末・勤奨手当	左記以外の手当	共済費など	計	
人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
434	1,557,718	593,792	771,671	515,161	3,438,342	6,869

※人件費は、市長・副市長・教育長を含み、嘱託員や臨時職員、議員、各種委員は含みません。

※一人当たり人件費は、退職手当や市長・副市長・教育長の給与は含みません。

給料・手当	社会保険など	計
633,741 千円	90,669 千円	724,410 千円



※『ラスパイレス指数』とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆平均給与・初任給など

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40歳2カ月	291,904円	348,971円
技能労務職	50歳6カ月	328,814円	377,097円

※『平均給料月額』は職種ごとの基本給の月額平均、『平均給与月額』は給料と扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計した月額平均となります。

区分	登別市	国
大学卒	176,700円	176,700円
高校卒	144,600円	144,600円

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
大学卒	259,169円	304,119円	359,783円
高校卒	243,500円	262,575円	312,033円

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	担当員	担当員	主任	主査	主幹	次長	部長
職員数	26人	30人	71人	59人	38人	8人	8人
構成比	10.8%	12.5%	29.6%	24.6%	15.8%	3.3%	3.3%

◆職員の手当

区分	登別市			国
6月期	1.225月分 (1.025月分)	勤 奨	0.8月分 (1.0月分)	同じ
12月期	1.375月分 (1.175月分)		0.8月分 (1.0月分)	
計	4.2月分			

※期末・勤奨手当は、民間企業のボーナスにあたります。

※()は職務の級が7級の職員(特定管理職員)に適用されます。

※職務の級などによる加算措置があります。

区分	登別市		国
	自己都合退職	勤奨・定年退職	
勤続20年	20.445月分	25.556月分	同じ
勤続25年	29.145月分	34.583月分	
勤続35年	41.325月分	49.590月分	
最高限度額	60.000月分	60.000月分	

区分	平成26年度決算	平成27年度決算
支給実績	112,645千円	104,332千円
平均支給年額	318千円	296千円

手当名	内容と単価	
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族	6,500円
	配偶者がいない職員の扶養親族一人目 満16歳の年度始めから満22歳の年度末 までの子一人当たりの加算額	11,000円
住居手当	借家限度額	5,000円
	持家	5年目まで 6,000円 6年目以降 5,000円
通勤手当	バス等利用者 限度額	55,000円
	自家用車等利用者限度額	31,600円
管理職手当	部長職	56,546円
	次長職	45,492円
	主幹職	36,430円
	部長職(再任用)	49,784円
	次長職(再任用)	37,668円
特殊勤務手当	主幹職(再任用)	28,850円
	徴収・消防・ごみ取扱業務など15種類 従事する勤務の特殊性に応じて支給	

区分	月 額	期末手当の支給割合
給料	市長	870,000円
	副市長	700,000円
	教育長	600,000円
報酬	議長	400,000円
	副議長	350,000円
	議員	320,000円
		6月期 2.1月分 12月期 2.1月分 計 4.2月分 (一般職と同様に加算措置があります)

◆職員数

職員の任免 (各年4月1日現在)					
区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
年度中の新規採用者	23人	23人	12人	19人	13人
年度中の退職者	27人	19人	24人	26人	

部門別職員数 (4月1日現在)				
区分		職員数(人)		対前年増減数(人)
		平成27年	平成28年	
一般行政部門	議 会	5	5	
	総 務 企 画	69	73	4
	税 務	23	23	
	民 生	80	75	△ 5
	衛 生	26	25	△ 1
	労 働	2	2	
	農 林 水 産	7	7	
	商 工	15	12	△ 3
	土 木	36	38	2
	小 計	263	260	△ 3
部 特別行政門	教 育	35	32	△ 3
	消 防	84	84	
	小 計	119	116	△ 3
普通会計合計		382	376	△ 6
会 公営企業等門	水 道	15	15	
	下 水 道	13	12	△ 1
	そ の 他	24	25	1
	小 計	52	52	0
総 合 計		434	428	△ 6

※市長、副市長、教育長を除く。

◆平成27年度の職員の研修状況

職員の研修状況				
	基本研修	特別研修	自己啓発	計
受講者数	210人	679人	60人	949人

◆平成27年度の職員の分限処分等状況

分限処分			
分限処分の内容	事 由	該当職員数	処分の根拠法など
休職	心身の故障のため	4人	地方公務員法
(その他の処分)			
処分の種類	処分事案数	人数	処分の根拠法など
減給	1件	1人	職員の懲戒処分並びに訓告及び嚴重注意の措置に関する基準
戒告	1件	1人	

◆職員の福祉と利益の保護の状況

○平成27年度の職員の福祉の状況

健康診断受診状況		
健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健康診断	279人	278人
定期健康診断	170人	167人

公務災害補償制度の適用状況	
適用件数	4件

○利益の保護の状況について

職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して市当局により適当な措置がとられるべきことを要求することができます。

また、懲戒などの処分を受けた職員は、公平委員会に対して不服申し立てができます。

平成27年度においては、職員からこのような措置要求や不服申し立ては、ありませんでした。

◆退職者の再就職状況

退職者の再就職状況					
退職時の年齢	退職時の所属・職名	退職日	再就職日	再就職先の業種	再就職先における地位
60歳	保健福祉部 主幹職	平成28年3月31日	平成28年5月2日	老人福祉・介護事業	事務長
60歳	都市整備部 主幹職	平成28年3月31日	平成28年4月1日	警備業	嘱託員

◆勤務時間やその他の勤務条件

▶勤務時間 月曜日から金曜日までの9時から17時30分まで(勤務時間が変則の勤務者は、一日につき7時間45分となるように割り振る)

▶休憩時間 12時15分から13時まで

▶休日など 土・日曜日、祝日法による休日、年末年始の休日(12月31日から翌年の1月5日まで)

▶休暇の種類 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇(給与減額あり)

職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法で全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務に専念すること(サービスの根本基準)が義務付けられており、このほかに『法令等及び上司の職務上の命令に従う義務』をはじめとする義務、禁止および制限事項が定められています。

このサービス規程に違反した場合は、懲戒処分の対象となるほか、状況によっては刑罰の対象になる場合があります。

市では、交通事故防止や選挙時のサービス規律の遵守など、機会のあるごとに職員に周知しています。

問い合わせ 人事・行政管理グループ (☎85) 1 1 3 2)



連携 西いぶり定住自立圏 の取り組み

▼問い合わせ
企画調整グループ
(☎051122)

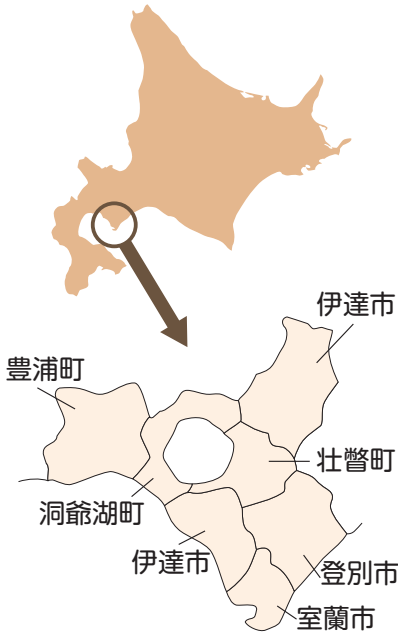
全国的に人口減少が進むなかで、一つの市や町が、暮らしに必要なあらゆる機能を整備することには多くの課題があります。

そこで、圏域の中心市の都市

機能を活用するとともに、中心市と近隣市町村の役割分担のもと、相互に連携・協力し、圏域として、住民サービスの向上や地域の活性化など必要な生活機能を確保し、魅力ある圏域を形成することが求められています。

定住自立圏とは？

医療や商業など一定の都市機能を有する『中心市（＝室蘭市）』と近隣の市町が協定を結び、連携と役割分担のもと、『定住』に必要な諸機能を確保するとともに、地域資源を活用した経済の活性化と交流の促進を図り、圏域として魅力あふれる地域の形成を目指すものです。



▲西いぶり定住自立圏の構成市町

主な取り組み

医療機関同士で診療情報を共有できるネットワークの構築

病院や診療所などの中で、患者の同意を得た診療情報を電子データで共有できるシステムネットワークを構築し、現在、西胆振地域の40以上の医療機関が参加しています。

電子データの共有により、転院などの場合でも、継続性のある適正な医療を提供でき、患者や医療従事者の煩雑な手続きの

省力化が図られています。

省力化が図られています。防災協定の締結

大規模災害や有珠山噴火に備え、物資の提供や職員派遣、被災者の受け入れなど、西胆振6

市町が相互に連携し、支援協力する協定を結び、防災体制の充実強化を図っています。

広域観光の推進

全国有数の温泉地や世界ジオパーク、縄文遺跡群、工場夜景など特徴的な観光資源を活用した観光プログラムなどを開発するとともに、北海道登別洞爺広域観光協議会を中心とした統一的な情報発信やプロモーション活動を行うなど、広域観光の推進に取り組んでいます。

図書館ネットワークサービス

登別市・室蘭市・伊達市の図書館では、図書館のネットワーク化により、各市の利用者

カードで3市が所蔵する図書を借りることができます。

また、借りた図書は、3市の図書館のどこでも返却することができ、住民の利便性の向上につながっています。



▲さまざまなニーズに応え、さまざまな本を設置している『市立図書館アーティス分館』

新たな取り組み

定住自立圏を形成した平成22

年に約20万人いた人口は、平成27年には約19万人になり、今後人口減少が続くことが見込まれます。人口減少を抑制し、将来にわたって安心して暮らせる地域を実現するためには、さらなる圏域の魅力が必要であり、今年3月には新たに取組む分野を追加するなどの協定の変更を行いました。

今後、新たに連携していく取組みの一部を紹介します。

地域企業の販路拡大支援の取組み

全国的に知られていない優れた

特産品を個別にPRするだけでなく、バラエティ豊かな西胆振地域の特産品として発信することで、さらなる魅力アップにつなげます。

クラウドファンディングの活用や全国各地の商談会への出席など、地元企業のチャレンジを西胆振全体で支援することで、発信力を強化し販路拡大につなげていきます。

※クラウドファンディングとは、製品・サービスの開発やアイデアの実現などのために、インターネットを通じて不特定多数の人からの出資や協力を募る手法です。

『生涯活躍のまち構想』を通じた多世代の移住促進の取り組み

西胆振地域は、医療・介護が整っている移住候補地として、全国的に注目されています。元気な高齢者（アクティブシニア）をはじめとする多世代の移住促進につなげるため、『日本版CRC・生涯活躍のまち構想』に圏域全体で取組めます。

5月には、6市町による『西いぶり生涯活躍のまち構想推進協議会』が発足し、地域の特性を活かした構想づくりを進めています。



水道水質検査結果をお知らせします

平成28年8月1日に水道水質検査を行った結果、全ての検査項目で水質基準に適合していることを確認しました。

		項 目	単 位	水質基準値	幌別浄水場	登別温泉浄水場	千歳浄水場	区分
健康 に 関 連 す る 項 目 ※ 1	1	一 般 細 菌	個/ml	100以下	0	0	0	病原生物による汚染の指標
	2	大 腸 菌	—	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
	3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	無機物・ 重 金 属
	4	水 銀 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
	5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	6	鉛 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	8	六 価 ク ロ ム 化 合 物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	9	亜 硝 酸 態 窒 素	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.2	0.1	0.2	
	12	フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満	
	13	ホウ素及びその化合物	mg/l	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	14	四 塩 化 炭 素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	一 般 物 有 機 物
	15	1、4 - ジ オ キ サ ン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン	mg/l	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	mg/l	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	19	トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	消 毒 副 生 成 物
	20	ベ ン ゼ ン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	21	塩 素 酸	mg/l	0.6以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	
	22	ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
	23	ク ロ ロ ホ ル ム	mg/l	0.06以下	0.009	0.002	0.002	
	24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	mg/l	0.03以下	0.004	0.003未満	0.003未満	
	25	ジブromoklorometan	mg/l	0.1以下	0.001	0.001	0.002	
	26	臭 素 酸	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	27	総 トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.015	0.005	0.006	
	28	トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.007	0.003未満	0.003未満	
	29	ブromodichlorometan	mg/l	0.03以下	0.005	0.002	0.002	
	30	ブromoholm	mg/l	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001	
	31	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	着 色
	32	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	33	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	34	鉄 及 び そ の 化 合 物	mg/l	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	味
	35	銅 及 び そ の 化 合 物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
	36	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	9.6	8.7	5.8	着 色
	37	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	38	塩 化 物 イ オ ン	mg/l	200以下	6.7	5.6	7.2	味
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	25.0	26.0	78.0	
	40	蒸 発 残 留 物	mg/l	500以下	68	64	150	発 泡
	41	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	42	ジエオスミン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	か び 臭
	43	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
	44	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	発 泡 臭 気
	45	フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	3以下	0.4	0.3未満	0.3未満	味
	47	p H 値	—	5.8以上8.6以下	7.6	7.5	7.7	
	48	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	基 礎 的 状 態
	49	臭	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50	色 度	—	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
	51	濁 度	—	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	

※1 『水質基準』：水道水の品質を管理するための基準で、『健康に関する項目』31項目、『水道水が有すべき性状に関する項目』20項目の合計51項目が定められています。

※2 『健康に関連する項目』：生涯にわたり飲み続けても人の健康に影響が生じない値を基に、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

※3 『水道水が有すべき性状に関連する項目』：日常生活に使用するとき不都合が生じない値を基に、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。

問い合わせ 水道グループ (☎855510)

鬼たちがにぎやかに 踊り歩く

第53回登別地獄まつり

8月27日(土)・28日(日)、登別温泉街で『第53回登別地獄まつり』(市・登別観光協会主催)を開催しました。天候に恵まれた会場には、約6万3千人の市民や観光客が訪れ、来場者は、夏の一大イベントを楽しみました。

今年も、1日目の12時からオープニングセレモニーを実施し、オニッコマーチングバンドの演奏で幕開け。和太鼓の演奏などのステージイベントが行われました。

日が暮れると会場の熱気がさらに高まり、形相を変えながら閻魔王(えんま)が地獄の審判を下しにやってくる『エンマ大王からくり山車』や重さ約1トの赤鬼みこしが練り歩く『鬼みこし暴れ練りこみ』、地獄ばやしに合わせ一緒に楽しく踊りの輪を作る『鬼踊り大群舞』などが行われ、祭りの興奮は最高潮に達しました。

最後には、鬼火の演出も加わった『地獄谷花火大会「爆裂花火」』で2日間の祭りを締めくくり、登別温泉街の熱い熱気が残る中、祭りは幕を閉じました。



▲高さ約6メートルにもなる『エンマ大王からくり山車』



▲鬼の面を着けて『鬼踊り大群舞』に参加する市民や観光客

8/27・28

市の歴史を後世に引き継ぐ

8/24

第1回登別市史編さん委員会

8月24日(水)、市役所で、登別市史編さん委員会委員10人への委嘱状の交付と『第1回登別市史編さん委員会』(市主催)を行いました。

市史の編さんは、昭和60年刊行の『市史ふるさと登別』以来。その間、街並みや地域の暮らしなどが大きく変化していることや貴重な資料を保存し、市民の財産として後世に伝える必要性を受け、着手しました。

第1回登別市史編さん委員会では、委員長の選任や編さん方針案の説明などを行いました。

今後、同委員会は、市制施行50周年を迎える平成32年度の刊行に向け、取り組みを進めます。



▼市からの諮問書を受け取る同委員会の街道重昭委員長

▲豊富な経験や知識をもつ登別市史編さん委員会委員の皆さん



ホストファミリーとの大切な思い出

平成28年度登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流帰国あいさつ

8/25

8月25日(木)、市役所で、『平成28年度登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流団』の帰国あいさつ(市主催)を行いました。

同交流団は、『デンマーク王国のフェアボー・ミッドフュン市』で5日間のホームステイを体験し、ホストファミリーと一緒に過ごした日々の思い出やデンマークで食べた食事の感想などについて話してくれました。

参加生徒の棟方智華さんは、「英語に身振り手振りを合わせるとコミュニケーションがとれうれしかったです。料理もおいしかったです」と、派遣交流団での思いを語ってくれました。



▲無事帰国して一回り成長した姿を見せた生徒たち



▲姉妹都市の特産品を求める来場者（写真は海老名市の物産展）

交流を楽しんだ2日間
第28回幌別地区手づくり祭り
9月3日(土)・4日(日)、市役所前の道路で、『第28回幌別地区手づくり祭り』（同実行委員会主催）が開催され、約350にわたって焼き鳥やたこ焼き、金魚すくいなどの露店が並び、にぎわいを見せました。

祭り会場では、姉妹都市交流の一環として、今年も宮城県白石市と神奈川県海老名市の物産展が開催。みそやワインなど2市の特産品が並んだほか、白石市の特産品『温麵』のつかみ取りや地酒の試飲などが行われました。

温麵のつかみ取りは行列ができるほどの盛況ぶりです。来場者は姉妹都市交流を楽しみました。

9/3・4

日本の文化に興味

デンマーク協会文化交流事業

8月25日(木)から9月9日(金)までの16日間、デンマーク王国のセリエ・マットセンさんが、登別市を訪問しました（登別デンマーク協会主催）。

8/25
~9/9

登別デンマーク協会は、デンマーク文化の理解を広め、登別とデンマークの人びとの友好関係を築くため、研修生を受け入れ、デンマーク料理教室などを行っています。

今年、研修生として招かれたセリエさんは、デンマーク料理教室に参加したほか、幌別小学校を訪れ、児童たちと遊びを交えて互いの文化を紹介するなど、市内各所を立ち寄りながら、市民との交流を深めました。



▲幌別小学校の児童と一緒に『だるまさんがころんだ』で遊ぶセリエさん（右奥）

人の活気でにぎわう祭り

第29回登別グリーンピア・サマーフェスティバル
第39回登別漁港まつり

8/20・21
9/10・11

8月20日(土)・21日(日)、若草中央公園で『第29回登別グリーンピア・サマーフェスティバル』（同実行委員会主催）が開催されました。

台風の影響によりあいにくの天候となりましたが、特設ステージでは、太鼓の演奏やフラダンスをはじめとしたイベント、戦隊ヒーローによるショーなどが行われ、ヒーローの登場に、子どもたちの声が会場いっぱいに響き渡りました。

射的や輪投げ、金魚すくいなどの露店が開かれた会場では、雨にも負けないくらい元気いっぱいに祭りを楽しむ子どもたちの姿が見られました。

9月10日(土)・11日(日)には、登別漁港で『第39回登別漁港まつり』（同実行委員会主催）が開催され、登別の新鮮な海の幸を買い求める人でにぎわいました。

登別漁港の豊漁と安全祈願を祈るこの祭りは、『海産物即売』や『朝揚げ鮭抽選即売会』で、海の幸がずらりと並び、大量の海産物を手にした人たちは、食卓に並ぶことを想像し、満面の笑みをのぞかせていました。10日(土)の夜には2千発の花火が打ち上げられ、登別漁港を華やかに照らし出しました。



▲『第29回登別グリーンピア・サマーフェスティバル』の露店で金魚すくいを楽しむ子どもたち



▲毎年人気の『朝揚げ鮭抽選即売会』や約50の露店などに多くの方が足を運んだ『第39回登別漁港まつり』

知って備える 防災メモ 第45回

『避難情報』に関する情報について

登別市では、台風10号の接近により、8月30日昼過ぎから31日朝にかけて波浪・暴風・大雨に対する警戒が必要になったことから、避難準備情報や避難勧告を発令しました。

自然災害などによって避難が必要となるのが予想される場合は、市から市民の皆さんに、『避難準備情報』や『避難勧告』、『避難指示』を発令し、屋外スピーカーなどにより避難を呼びかけます。それぞれの違いをよく理解して、自らの身の安全を守りましょう。

○避難準備情報

避難が必要になると予想されること、避難の準備を促すものです。

○避難勧告

災害による被害が予想され、安全のため指定された避難所などへの避難を促すものです。

○避難指示

被害が発生する危険性が非常に高まったときに、避難所などへの避難を指示するものです。

発令されたときの避難行動

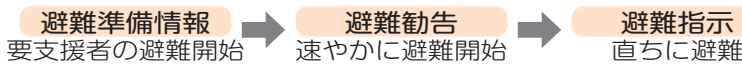
避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間のかかる人、自力での避難が困難な人は、早めに避難を始める。 それ以外の人は、避難するための準備（非常持出品の持ち出し準備など）をする。
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の状況などを確認した上で避難する。
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 直ちに避難する。

※屋外が危険なときは、無理に遠くの避難所などに行かず、**身近で安全な場所へ避難。**

▼問い合わせ
総務グループ

(☎⁸⁵1130)

小 災害危険度 大



人が輝き まちがとぎめく

仲間たち

Group

卓球サークルポピース

『卓球サークルポピース』は、気軽に卓球を楽しむことを目的に昭和62年頃に結成したサークルです。現在のメンバーは、60代・70代の方を中心に、40代から80代までの男女8人ずつの計16人。毎週火曜日と金曜日の9時から12時まで、総合体育館で活動しています。

「卓球は、大会への出場や技術の向上などを目指さない限り、激しい運動を必要とせず気軽に楽しめるのがいいですね」と卓球の魅力について話すのは、代表の山田紘一さん。活動中は、集まったメンバーが自由に相手を選び、得点板などを使うことなく、勝ち負けを気にせず和気あいあいとした雰囲気卓球



▲雑談を交えながら、ゆったりとした雰囲気卓球を楽しむメンバー

を行っているそうです。

「卓球を楽しみ、健康づくりをすることを目的に活動しています。休憩をはさんだり雑談をしたりしながら、ゆったりと卓球を楽しんでいます」と山田紘一さんは話します。

現在のメンバーの中で最も在籍期間の長い山田多喜治さんは、「卓球が好きで、このサークルに入りました。本格的に卓球に取り組んでいる人が少ないこともあって、うまい・下手を気にせずに卓球を楽しんでいます。メンバー同士の仲はよく、秋には観楓会も行いますよ」とサークル活動の魅力を話してくれました。

勝ち負けを気にせず、仲良く気軽に卓球を楽しんでいます

サークルの活動などに関する問い合わせは、山田紘一さん (☎⁸⁶6190) まで。

チームで勝ちとった 全国大会への切符

「昨年は全道大会決勝で敗れましたが、今回は優勝して全国大会への切符を手することができ本当にうれしかったです」と語る立野さん。昨年、チームが味わった負けの悔しさを忘れないよう、そのときの銀メダルを常に持ち歩き、『メダルの色を次こそ金に』と気持ちを奮い立たせていたそうです。

さらに、立野さんの兄は4年前、同部が初めて全国大会出場を決めたときのエース。主将としてチームを引っ張り、兄に続き全国大会に出場したい、という思いもあったと言います。

「全国大会出場を目指し、皆で練習に励みました。中高一貫校なのでメンバー同士一緒にいる年数が長い分、他学年同士の距離が近く、先輩・後輩の垣根を越えて互



▲全道大会優勝で喜びの笑顔を見せる軟式野球部のメンバー

いに意見を言い合えます。結束力はどこにも負けません」と力を込める立野さんは、チームの持ち味を『俊足を生かしたプレー』だと話します。

「全道大会では積極的に次の塁を狙う走塁で相手チームをかき回し、全国大会出場を決めました」。

受け継がれる思い

全国大会は1回戦を見事突破。続く2回戦は長野県・上田西高校に延長12回の接戦の末、1対2で惜しくも敗れてしまいましたが、強豪チームと互角の攻防を見せ、白熱の好ゲームにスタンドから大きな拍手が送られました。

「敗れてしまいましたが、チームの持ち味を発揮して全国レベルで戦えた、という実感があります。技術面はもちろん、集中力を維持するなど精神面も今まで以上に鍛えていくことで、後輩たちが来年も全国大会に出場し、今の自分達を超えて、優勝旗を持って帰ってきてくれるとうれしいですね」と話す立野さん。

これからの軟式野球部を引き継いでいく後輩たちに、チームの目標である『全国大会優勝』のバトンを繋げます。



KIRARI

北海道登別明日中等教育学校
軟式野球部

主将 ^{たつ の ゆう じ ろう} 立野雄二郎さん

7月31日(日)、第61回全国高等学校軟式野球選手権大会北海道大会の決勝戦が小樽市で行われ、北海道登別明日中等教育学校の軟式野球部が、見事、4年ぶり2回目の優勝を飾り、全国大会への切符を手に入れました。

全国大会は8月24日(水)から29日(月)まで兵庫県明石市で開催。2回戦で惜しくも敗れてしまいましたが、延長戦にもつれこむなど、健闘を見せてくれました。

今回は、全道大会の優勝に向け日々練習を重ねてきた選手たちの思いや全国大会で感じた同部の今後などを主将の立野雄二郎さんに伺いました。

皆で懸命に戦った試合は、チームにとって大切な財産です。



平成10年、室蘭市生まれ。18歳。

小学校1年生から野球に親しみ、北海道登別明日中等教育学校に入学。現在、高校3年生にあたる6回生。同校の軟式野球部に所属し、二塁手として日々練習を重ねるほか、主将としても活躍し、チームを引っ張っている。

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



くらしの住まい



第7回 のぼりべつし学校給食展

日時 10月19日(水)11時～13時
場所 市民会館中ホール
内容 『豚井』の試食会(有料)や食育相談、各種展示など
申し込み 試食会を希望する場合は10月7日(金)までに学校給食センター(☎852723)

飼い主のマナー守っていますか

- ペットを散歩させるときは、ふんを必ず持ち帰るとともに、人に迷惑の掛からない長さのリードを付ける
- 飼育場所は常に清潔にし、臭いが発生しないようにする
- 飼育場所で犬をつなぐ鎖は、

道路を通行する人と犬が接触しない長さのものを使う
問い合わせ 環境対策G(クリンクルセンター内・☎852958)

ダニ媒介感染症にご注意

マダニは、ダニ媒介性脳炎などの病原体を保有していることがあるため、かまれて感染しやすい次の点に注意しましょう。
 ・マダニが多く生息する場所(やぶや草むらなど)に入るときは、長袖・長ズボン着用し肌の露出を少なくする
 ・マダニにかまれたら無理に引き抜こうとせず、医療機関で処置をする

問い合わせ 室蘭保健所(☎249843)

不正軽油防止強化月間

不正軽油とは、脱税を目的に灯油や重油を混ぜた軽油などの

ことです。

不正軽油について見たり聞いたりしたときは、北海道が実施している『不正軽油ストップ110番』(☎0800-18002-110)にご連絡ください。

問い合わせ 胆振総合振興局課 税課事業税関税係(☎249582)

道路の異常をお知らせください

道路に穴があいている、排水の蓋が壊れているなど、道路の異常に気が付いたときはお知らせください。

問い合わせ

- 平日：土木・公園G(☎853260)
- 夜間、土・日曜日、祝日など：市当直室(☎852111)

労働者・使用者間の労働紛争を解決します

北海道労働委員会は、突然の解雇や賃金未払い、労働条件などの労働問題の解決を支援する『個別的労使紛争あっせん制度』を設けています。

公益委員・労働者委員・使用

11月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
若草町3・4丁目	11月7日(月)～11月12日(土)	10月24日(月)～11月4日(金)
新生町5・6丁目、若草町5・6丁目、上鷲別町	11月14日(月)～11月19日(土)	10月31日(月)～11月11日(金)
若草町1・2丁目	11月21日(月)～11月26日(土)	11月7日(月)～11月18日(金)
新生町3・4丁目	11月28日(月)～12月3日(土)	11月14日(月)～11月25日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券(1枚160円)』を貼って出してください。(1回につき5品まで)

収集の申し込み(有)登和清掃(☎880200)

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
 ※電話のかけ間違いに十分注意してください。
 その他の問い合わせ 環境対策グループ(クリンクルセンター内・☎852958)

忘れずに納めましょう

固定資産税・都市計画税(第3期)、国民健康保険税(普通徴収第5期)、介護保険料(普通徴収第4期)、後期高齢者医療保険料(普通徴収第4期)の納期限は10月31日(月)です。

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。
問い合わせ 税務G(☎851155)、国民健康保険G(☎851771)、高齢・介護G(☎855720)、年金・長寿医療G(☎852137)

中小企業退職金共済制度は、国の退職金制度です。

10月は、未加入企業に対し制度説明会・個別相談会を開催し、すでに加入している企業にも新規採用従業員の追加加入を促進しています。

問い合わせ 中小企業退職金共

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

秋の全道火災予防運動

『消しましょう
その火その時
その場所で』

火災は、火気器具を使用する機会が増える10月から3月にかけて多発します。

住宅での出火を防ぐため、次の『住宅防火、いのちを守る7つのポイント』を心掛けましょう。

～3つの習慣～

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

～4つの対策～

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部総務グループ (☎859611)

国民健康保険証の有効期限は10月31日(月)です

10月中旬に、国民健康保険加入者全員分の新しい保険証を世帯ごとに簡易書留郵便で郵送します。再配達の手続きを取り、必ず保険証を受け取ってください。※納税相談が必要な方や届け出が必要な方には、保険証を交付できないことがあります。

問い合わせ 国民健康保険G (☎851771)

『5年の後納制度』

平成27年10月1日から平成30年9月30日までの3年間に限り、

過去5年間に時効で納めることができなかった国民年金保険料を納付することができる制度です。

後納制度の利用は事前に申し込みが必要ですが、制度が利用できる場合もありますので、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 室蘭年金事務所 (☎247104)

パースントリップ調査(交通実態調査)を実施します

将来の道路網の計画や公共交通機関の在り方を検討するため、室蘭都市圏(3市3町)を対象としたパースントリップ調査を実施します。10月以降から調査票を郵送しますので、ご協力を

お願いします。
調査期間 10月～11月
問い合わせ 都市政策G (☎853230)

パブリックコメント(意見公募)の実施結果をお知らせします

社会教育グループ担当の『第5次登別市社会教育中期計画(案)』は、平成28年8月1日から30日まで意見を募集したところ、意見がありませんでした。案の内容や関連資料などは、市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、しんた21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、担当グループに閲覧ファイルを備

え付けています。
問い合わせ 社会教育G (☎881129)

グリーンデータバンク制度をご利用ください

家庭で育てられなくなった樹木や花などを登録し、希望する方に無料で提供する制度です。現在登録されている樹木 オンコ、モミジ、イトヒバ、ツツジ、サツキ、シンパク、ドウダン

※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 土木・公園G (☎854115)

平成27年度決算審査結果を公表します

審査内容 各会計決算及び土地開発基金の運用状況審査、財政健全化及び経営健全化審査、公営企業会計決算審査
審査執行者 登別市監査委員・三浦忠夫、木村俊子
審査期間 6月1日～8月15日
※決算審査意見書は、市役所1階市民ロビーで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ 監査委員事務局 (☎859230)

平成28年度登別市デンマーク友好都市中学生派遣交流団帰国報告会

8月12日(金)から19日(金)まで登別市の友好都市デンマーク王国ファボー・ミッドフュン市を訪問した中学生派遣交流団の生徒が、広く市民を対象に派遣中のエピソードなどを交えて交流の様子を報告します。

日時 10月14日(金)18時～
場所 市民会館1階大会議室
申し込み 10月7日(金)までに企画調整G (☎851122)

オータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて5億円

▶発売期間 10月14日(金)まで

※この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

70歳未満の『高額介護合算療養費』の自己負担限度額について

国民健康保険の加入者が、毎年8月から翌年7月までの1年間で、医療費と介護サービス費の自己負担額の限度額を超えて支払いをした場合、超過額が支給されます。

平成26年8月から、70歳未満の方の所得区分が細分化され、それぞれの所得に応じた負担になるように限度額が変更されています。

※支給対象者には、平成28年9月に申請書を郵送しています。

<70歳未満の高額介護合算療養費限度額>

世帯の所得要件	平成26年8月～平成27年7月	平成27年8月以降
901万円超	176万円	212万円
600万円超～901万円以下	135万円	141万円
210万円超～600万円以下	67万円	67万円
210万円以下	63万円	60万円
住民税非課税世帯	34万円	34万円

問い合わせ 国民健康保険G

(☎851771)

秋のクリーン作戦

日時 10月16日(日)8時～9時

※小雨決行。大雨のときは、10月23日(日)に延期。

場所 公園や生活道路、河川敷地、空き地など公共の場所

問い合わせ 登別市連合町内会

事務局(市民協働G内・☎841079)

募集

コミュニティ助成事業

『コミュニティ助成事業』は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした8種類の助成事業です。

そのうちの1つ『一般コミュニティ助成事業』では、住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図るために、必要な設備の整備に関して助成を受けることができます。

※各事業区分において1市町村からの申請は1事業とされているため、複数の団体から申請があった場合は、選考基準により選定します。

助成金額 100万円～250万円

申請書提出期限 10月7日(金)

問い合わせ 企画調整G

(☎851122)

里親の募集

里親とは、家庭で生活できない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ養育してくださる方のことです。里親になりたい方、里親制度などについて詳しく知りたい方は問い合わせください。

問い合わせ 北海道室蘭児童相談所(☎44152)

就職セミナー

日時 10月20日(木)13時30分～16時30分

場所 職業訓練センター

内容 仕事検索の方法と解説、職業の解説、個人面談

定員 20人(申し込み順)

申し込み 10月14日(金)までに登別職業訓練協会

(☎851450)

『ますます安心』あなたを守ります 登別市認知症初期集中支援推進事業がスタートします

こんなことで、困っていませんか？

- 最近、物忘れがひどい
- 昨日のことを思い出せない
- 時間や場所などの記憶が混乱する
- 日常生活に支障がある



▶相談・問い合わせ

お住まいの地区の地域包括支援センターへご相談ください。

認知症の専門チームがご家庭を訪問します。

- 必要に応じて認知症の専門医などへの橋渡し
- 必要な介護サービスなどの紹介
- 認知症の症状に合わせた関わり方へのアドバイス

登別市地域包括支援センター	担当地区	住所	電話番号
けいあい	鷺別町・美園町・上鷺別町・若草町・栄町・新生町	鷺別町2丁目32-1	82-5005
ゆのか	富岸町・青葉町・若山町・大和町・緑町・川上町・鉾山町・桜木町・片倉町・新川町・富士町・柏木町	片倉町6丁目9-1 (しんた21内)	88-2106
あおい	常盤町・中央町・幌別町・千歳町・来馬町・札内町・新栄町・幸町・富浦町・登別本町・登別港町・登別東町・中登別町・上登別町・登別温泉町・カルルス町	登別東町3丁目1-2	83-0511

企業の発信力・ 採用力向上セミナー

登別市雇用創造推進協議会と北海道は、地域の雇用構造を改善し、安定的で良質な雇用を創造していくため、企業向けセミナーを開催します。

日時 10月6日(木)10時～12時30分(受付9時30分)

場所 鷺別公民館

定員 30人(申し込み順)

内容 若手人材採用成功のための取り組み、採用と定着のための環境づくり

講師 (株)ジョブブーマーケティング
北海道・太田和雄さん

申し込み 10月5日(水)までに(株)日本マンパワー
(☎011-221-0377)

平成28年度第2回 危険物取扱者保安講習

日時 11月1日(火)9時30分～12時30分(一般)、13時30分～16時30分(コンビナート)

場所 市民会館

申し込み 消防本部、消防署、各消防支署に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、10

月22日(土)までに北海道危険物安全協会連合会に提出
問い合わせ 消防本部総務G
(☎859611)

技能検定試験

『技能検定』は、労働者の技能と社会的地位の向上を図ることを目的に実施される国家検定制度です。合格者には合格証書が交付され、『技能士』を称することができま。

申し込み 胆振地方技能訓練協会(〒051-8558室蘭市海岸町1丁目4-1)で配布している申込書に必要事項を記入の上、10月3日(月)から14日(金)までに同協会に持参または郵送

※申し込みには、写真2枚と受験手数料が必要です。

問い合わせ 同協会(胆振総合振興局内・☎249588)

自衛官(候補生)の募集

日時 11月19日(土)から21日(月)までのいずれか1日

受付期間 11月17日(木)まで

対象 18歳以上27歳未満の方
問い合わせ 防衛省自衛隊札幌

地方協力本部室蘭地域事務所
(☎449533)

平成29年度 入校前適性相談

北海道障害者職業能力開発校では、求職中で障がいのある方の入校前適性相談を実施します。
実施期間 平成29年3月10日(金)まで

問い合わせ 同校
(☎012522774)

赤十字雪上安全法救助員

①I養成講習

日時 ①11月6日(日)9時～17時
②10月23日(日)9時～14時

場所 ①・②共に鉄南ふれあいセンター

対象 ①認定証発行日から3年以内の赤十字救急員の資格を有し、(公財)全日本スキー連盟の技能検定2級に相当する技術を有する満18歳以上の方

②赤十字雪上安全法救助員Ⅱの資格を取得して2年以上経過し、お手持ちの認定証が有効

期間内の方
(☎449533)

費用 ①700円、②1千円
※教材費など。

申し込み 日本赤十字社登別市地区事務局(社会福祉G内・☎851911)

期間内の方
定員 ①・②各10人(申し込み順)
費用 ①700円、②1千円
※教材費など。

室蘭工業大学『市民懇談会』委員を募集します

室蘭工業大学は、地域とともに発展するため、広く地域の方と意見交換することを目的として、公募による委員(若干名)を募集します。
委員の任期 11月1日～平成30年10月31日(2年間)

申し込み 10月17日(月)までに氏名、住所、電話番号、職業、大学と地域の結びつきなどについて意見・提言(400字程度)を記入し、郵送またはアクセスで同大学総務広報課総務係(〒050-8585室蘭市水元町27-1、☎465032)

問い合わせ 同大学総務広報課総務係(☎465014)

平成28年度登別市 防火管理講習会(甲種)

日時 11月24日(木)・25日(金)

場所 市民会館2階中ホール

定員 100人(申し込み順)

費用 6千500円

申し込み (一財)日本防火・防災協会ホームページの『受講の申込方法』に基づき10月17日(月)から28日(金)までに(一社)北海道消防設備協会へアクセス(☎011-205-5952)

問い合わせ 消防本部総務G
(☎859611)

全国100店舗以上のネットワーク。
2015年度の買い取り実績は全国で3,200棟以上

※2015年度 中古住宅販売市場における買取り数(日本総合研究所調べ)

**おうち買い取りNo.1のカチタスが
あなたのおうちを、買い取ります!**

迅速対応 現金買取
売却後のドラブルなし
秘密厳守
※ご相談を
0120-290-089

http://katitas.jp 詳しくは「家に価値タス」で検索

家に価値タス
カチタス 株式会社カチタス室蘭店
登録市若草町2丁目13-9 TEL0143-86-2900

弊社(カチタス)が買主なので手数料は不要です。

◆公益社団法人 北海道宅建建物取引業協会会員 ◆一般社団法人 北海道不動産公正取引協議会加盟 ◆宅建建物取引業(国土交通大臣(5)第5475号)

困った!ときには まず 相談

相談名	日時	場所	相談内容	申し込み・問い合わせ ※「G」はグループの略
無料法律相談	11月19日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚など 担当弁護士：奈良 秦哉さん 定員：6人(申し込み順)	11月11日(金)までに 市民サービスG (☎⑤2139)
くらしの無料相談 <small>北海道行政書士会室蘭支部</small>	10月22日(土) 9時30分～12時	鉄南ふれあいセンター	相続や遺言、各種契約、官公署に提出する書類など 定員：10人(申し込み順)	10月21日(金)までに おたに行政書士事務所 (☎⑤3360)
市民相談	随時	市民サービスグループ	市民生活や多重債務、家庭内暴力	市民サービスG (☎⑤2139)
消費生活相談	随時 ※登別消費者協会は火～ 金曜日の10時～16時。	消費生活センター(市民サービスグループ内) または登別消費者協会 (労働福祉センター内)	契約や解約に関するトラブル、インターネットのトラブルなど	消費生活センター (☎⑤3491) 登別消費者協会 (☎⑤8307)
人権相談所	月～金曜日 8時30分～17時15分	札幌法務局室蘭支局 (室蘭市入江町)	人権問題や家族問題、金銭トラブル、雇用や給与の問題、いじめや体罰、差別など	札幌法務局室蘭支局 (☎②5111)
障がいのある方の 就労相談窓口	10月20日(木) 14時～17時	障がい福祉グループ	障がいのある方の就労や雇用	10月13日(木)までに 障がい福祉G (☎⑤3732)
成年後見制度に関する 定期巡回相談	10月11日(火) 10時30分～15時30分	市民会館	認知症や障がいなどで判断能力が低下している方の財産管理や契約手続きに関することなど	室蘭成年後見支援センター (☎③5062) ※月～土曜日の9時～17時。
	10月25日(火) 10時30分～15時30分	婦人センター		
キャリアサポート のぼりべつ (市委託事業)	水・金曜日 8時30分～17時	職業訓練センター(青葉町)	就職活動などで抱える不安や悩みなど	登別職業訓練協会 (☎⑤1450)
	月～金曜日 17時以降(予約制)			
	土曜日 10時～17時	地域職業相談室 (アーニス内)		
無料労働相談 (市支援事業)	月～金曜日 10時～16時(予約制)	登別労働会館 (千歳町3丁目)	解雇や労働条件の引き下げ、職場内のいじめ(パワーハラスメント)など	事前に連合登別 (☎⑤3337)
	10月14日(金)・28日(金) 10時～16時(予約制)	鉄南ふれあいセンター		希望日の1週間前までに連合登別 (☎⑤3337)
一日合同行政相談所 <small>北海道管区行政評価局</small>	10月14日(金) 11時～16時 (受け付けは15時45分まで)	アーニス	年金、相続、登記、供託、借金、そのほか国・市の行政全般 参加機関：北海道財務局、札幌国税局、登別市など	企画調整G (☎⑤6586)
アイヌの方のための 電話相談 <small>(公財)人権教育啓発推進センター</small>	月～金曜日 9時～17時 (祝日、12月29日(木)～1月3日(火)を除く)	電話相談	日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など	アイヌの方々のための専用フリーダイヤル (☎0120-771-208)

無料法律相談

借金に関する相談・無料 弁護士による直接面談

受任時初期費用(例：自己破産20万円～)分割可

むろらん法律事務所 札幌弁護士会 弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・先物取引被害など各種相談承ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室【要予約】相談料2回目以降3,000円

☎0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応(応相談)

法律相談いたします

**初回相談無料！
お気軽にご相談を！**

不動産の相続登記・名義変更手続
会社の設立・役員変更登記・定款作成
過払金返還請求・債務整理・破産手続

まずはお電話! TEL0143-81-2000
HP: <http://www.kurosaki-office.com>

黒崎司法書士事務所

登別市千歳町1-5-3 登別市役所入口踏切近く



とんぼフレンズパークの日
～富岸子育てひろば～

日時 10月15日(土)10時30分～12時

場所 亀田記念公園

対象 親子

内容 秋の葉や木の実を探すお散歩

散歩

定員 15組(申し込み順)

費用 1人100円

持ち物 運動靴、飲み物、着替え、カップ、箸など

申し込み NPO法人登別自然

活動支援組織モモンガくらぶ

(☎080-11890-0865)

出張子育てひろば

～富岸子育てひろば～

日時 10月14日(金)10時～12時

集合場所 さざり湯駐車場

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

内容 登別温泉の湯元などを見学

定員 15組(申し込み順)

持ち物 帽子、運動靴、着替えなど

※詳しくは問い合わせください。

申し込み NPO法人登別自然

活動支援組織モモンガくらぶ

(☎080-11890-0865)

子育てcafe

～富岸子育てひろば～

日時 10月19日(水)10時～12時

場所 亀田記念公園

対象 子育て中の方、子育て支援をしている指導者

内容 子どもと外遊びをするときの楽しみ方を学ぶ講座を屋外で実施

定員 15組(申し込み順)

※託児を希望する方は申し込み時に申し出ください。

『申し込み』

『問い合わせ』

中の『G』は『グループ』の略です

『申し込み』

お楽しみ会

日時 10月11日(火)11時～12時

場所 亀田記念公園

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

内容 森の中でウォークラリー

持ち物 動きやすい服装・靴

※当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ NPO法人登別自然

活動支援組織モモンガくらぶ

(☎080-11890-0865)

移動子育て支援センター

日時・場所

・10月3日(月)10時～15時：若草

つどいセンター

・10月12日(水)10時～12時：鷺別

公民館

・10月19日(水)10時～12時：若草

児童クラブ(若草小学校内)

・10月26日(水)10時～12時：であ

えーるはまなす団地集会所

乳幼児健康相談 診査

問い合わせ 健康推進グループ(しんた21内・☎0100)

診査・対象	日時	内容	持ち物	場所
4～5カ月児健康診査 (平成28年6月1日～7月8日生まれ)	11月10日(木) 時間は個別通知	診察、身体計測、栄養相談、育児相談	母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ	しんた21
10カ月児健康相談 (平成28年1月生まれ)	11月2日(水) 時間は個別通知	身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介		
1歳6カ月児健康診査 (平成27年4月生まれ)	11月30日(水) 時間は個別通知	診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、フッ素塗布(希望者800円)		
3歳児健康診査 (平成25年10月1日～10月22日生まれ)	11月17日(木) 時間は個別通知	診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談	母子健康手帳	
すくすく☆親子相談 (事前の申し込みが必要です)	11月24日(木) 9時20分～10時	乳幼児の発育・発達・育児・栄養などの相談		

お父さんと遊ぼう

日時 10月15日(土)10時～12時

場所 登別子育て支援センター

対象 小学校入学前の子どもとそのお父さん

内容 散歩、小麦粉粘土遊び、自由遊び

持ち物 飲み物、帽子など

※当日、直接会場にお越しください。

問い合わせ 登別子育て支援センター

(☎080-2772)

『申し込み』

『問い合わせ』

保育所に遊びに来ませんか

日時・場所

- ・10月6日(木)：鷺別保育所
- ・10月13日(木)：幌別東保育所
- ・10月18日(火)：登別保育所
- ・10月20日(木)：栄町保育所、富士保育所

※時間はいずれも9時45分～11時。

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

内容 戸外遊び(登別保育所のみハロウィン飾りの製作)

持ち物 上靴、着替え、帽子

※当日、直接会場にお越しください

新入学児童健康診断を必ず受診してください

平成29年4月に小学校に入学する児童の健康診断と簡易テストを行います。

- ▶対象 市内に居住する、平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた方
- ※対象となる世帯で通知が届いていないときは問い合わせください。
- ▶問い合わせ 学校教育グループ (☎01162)

問い合わせ 中央子育て支援センター (☎0115) 3715

ももも保育園のば

日時 10月25日(火)10時～11時

場所 しんた21

対象 6～9カ月児とその保護者

内容 離乳食の話、試食(保護者のみ)、遊びの紹介など

参加料 200円

持ち物 母子健康手帳、筆記用具

申し込み 10月21日(金)までに健康推進G(しんた21内・☎0100)

親子むし歯予防教室

日時 11月9日(水)10時～12時

場所 しんた21

対象 1歳～1歳6カ月の子どもとその保護者

内容 歯のお話、歯科健診、ブラッシング指導、無料フッ素塗布(希望者)

担当歯科医師 共立歯科クリニック院長・須田倫夫さん

定員 20人(申し込み順)

持ち物 子どもの歯ブラシ、母

子健康手帳
申し込み 10月3日(月)から28日(金)までに健康推進G(しんた21内・☎0100)

あそびの広場0歳児はいはしコース

日時 10月27日(木)14時30分～16時

場所 中央子育て支援センター

対象 生後3カ月から8カ月までの第一子とその保護者

内容 親子マッサージ

持ち物 着替え、おむつ、飲み物、大判バスタオルなど

※当日、直接会場にお越しください

問い合わせ 中央子育て支援センター (☎0115) 3715

お楽しみデー『縁日イベント』

日時 10月26日(水)10時～12時

場所 登別子育て支援センター

対象 小学校入学前の子どもとその保護者

内容 縁日ごっこ、自由遊び

持ち物 飲み物、着替えなど

※当日、直接会場にお越しください

問い合わせ 登別子育て支援センター (☎0115) 2772

10月の歯科救急医療

日時	診療所・住所・電話
10月2日(日) 9時～11時	御前水歯科クリニック (☎248148) 室蘭市御前水町2丁目6-20
	共立歯科クリニック (☎012222) 登別市緑町2丁目32-6
10月9日(日) 9時～11時	柴田歯科医院 (☎441022) 室蘭市中島町1丁目24-7
	藤原眼科・歯科 (☎0142235805) 伊達市梅本町5-1
10月10日(月) 9時～11時	宇賀歯科医院 (☎226989) 室蘭市中央町2丁目9-10
10月16日(日) 9時～11時	高橋歯科医院 (☎558401) 室蘭市本輪西町1丁目6-8
10月23日(日) 9時～11時	本田歯科 (☎223322) 室蘭市港南町1丁目9-19
10月30日(日) 9時～11時	奥村歯科医院 (☎222366) 室蘭市母恋北町2丁目4-12

問い合わせ 室蘭歯科医師会 (☎433522)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

オフィスでのお困りごとありませんか?

オフィスのセキュリティ

複合機の更新
コピー用紙
印刷・製本
カラー封筒や色紙、特殊紙 etc.

ぜーんぶまとめて相談しちゃおう!

日光印刷はお客様のビジネスパートナーとしてお手伝いいたします。

株式会社 日光印刷 登別支店
登別市常盤町3丁目30番地4
☎(0143)81-3388 FAX(0143)47-2513
本社/室蘭市寿町2丁目3番1号
☎(0143)47-8308 FAX(0143)47-2513
支店/札幌・伊達

お気軽にご相談ください
☎(0143)47-8308
http://www.nikko-print.com

不動産査定・相談

無料です

情熱 情熱をもって 環境 地球全体を視野に入れて 誠実 誠実に

TEL 0143-85-5573
TEL 0143-82-5139

有限会社 山田不動産企画
不動産売買仲介営業部
登別市中央町5丁目11-1
登別市若草町3丁目31-1

北海道知事免許 届振(7)第690号 北海道宅地建物取引業協会会員 北海道不動産公正取引協議会加盟

B型肝炎の予防接種が定期接種となりました

- ▶対象 平成28年4月1日以降に生まれた0歳児
- ▶接種回数 1歳になる前に3回接種
- ※標準的な接種時期は1回目が生後2カ月、2回目が生後3カ月、3回目が生後7~9カ月です。
- ▶場所 登別市内と室蘭市内のB型肝炎予防接種実施医療機関
- ※医療機関により予約が必要な場合があります。
- ▶料金 無料
- ▶持ち物 母子健康手帳
- ▶問い合わせ 健康推進グループ (☎0100)



ベビーマッサージ講座に参加しませんか

日時 11月10日(木)10時~12時
(受付は9時45分から)

場所 しんた21 2階多目的ホール

対象 生後2カ月から8カ月までの赤ちゃんとお母さん

内容 赤ちゃんとお母さんのためのマッサージ講座

講師 ベビーマッサージセラピスト認定講師・佐々木博美さん

遊びの広場に参加しませんか

定員 15組

持ち物 バスタオル・フェイスタオル・ハンドタオル、飲み物など

申し込み 10月17日(月)から21日(金)までに中央子育て支援センター (☎3715)

○1歳児グループ
日時 11月17日から12月15日までの毎週木曜日10時~12時 (全5回)

対象 1歳6カ月から2歳5カ月までの子どもとその保護者

○2歳児グループ
日時 11月15日から12月13日までの毎週火曜日10時~12時 (全5回)

対象 2歳6カ月から3歳5カ月までの子どもとその保護者

場所 中央子育て支援センター

内容 手遊び、絵本、運動遊び、製作など

定員 各10組(申し込み順)

※詳しくは問い合わせください。
申し込み 10月11日(火)から14日(金)までに中央子育て支援センター (☎3715)

すこやかマタニティ教室

日時 11月26日(土)13時30分~15時30分

② 11月29日(火)13時30分~15時30分

場所 しんた21 (①・②共に)

対象・定員

- ① 妊娠されている方とその家族・20組(申し込み順)
- ② 妊娠されている方・20人(申し込み順)

内容

- ① 沐浴・抱っこ・おむつ交換体験実習、パパの妊婦体験など
- ② 交流会、妊婦体操、妊娠期の食生活のお話など

申し込み 10月3日(月)から11月18日(金)までに健康推進G (しんた21内・☎0100)



第36回市民公開がんセミナー

日時 10月25日(火)15時(開場14時)

時30分

場所 製鉄記念室蘭病院がん診療センター3階大講堂

演題 肝臓がんの外科的治療と腹腔鏡下肝切除術を中心に

講師 同病院副院長 外科・消化器外科・仙丸直人医師

※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 同病院 (☎4404)

CKD(慢性腎臓病)市民公開シンポジウム

日時 10月30日(日)13時~15時30分

場所 室蘭市障害者福祉総合センター(びあ216)

内容

- ・司会 東室蘭サテライトクリニック所長・高田譲二さん
- ・講演 『腎臓とCKDのおはなし』:伊丹腎クリニック院長・伊丹儀友さん、『糖尿病と合併症のおはなし』:あとう内科クリニック院長・網頭慶太さん

※当日、直接会場にお越しください。
※詳しくは問い合わせください。
問い合わせ 室蘭地方腎友会 (☎080-1197019508)

JSS設立40周年・JSS登別創立30周年記念

秋の入会キャンペーン 実施中

食べ歩き運動して健康になろう!!

子供指定用品 **30%OFF**

入会金 **0円** 大人・ベビー月会費 **50%OFF**

※ベビーコース・子供水泳コース・育成選手コース・大人水泳コース・ヨガコース・アクアスティックマジックコース 各種無料体験授業がございます。詳しくはお気軽にお問い合わせください。

日本水泳連盟優秀校

JSS登別スイミングスクール

登別市若草町1丁目4番地6 TEL(0143)86-6800

平成29年度 登別地区の公認私立幼稚園は、平成29年度の園児募集を下記の通り行います。

■入園願書配布/平成28年10月17日(月)から

■入園願書受付/平成28年11月1日(火)以降

※詳細は各園までお問い合わせ下さい。

登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道トリック学園 登別カトリック聖心幼稚園 登別市中央町7丁目15 T85-2414	学校法人 登別立正学園 白菊幼稚園 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545
学校法人 北斗化学学園 リリー文化幼稚園 登別市鷺別町2丁目17 T87-2211	学校法人 登別立正学園 コロボックルの森 白雪幼稚園 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162

わくわく おでかけナビゲーション!



映画会

日時・内容 10月1日(土)

- ① 10時30分…きつねとぶどう
- ② 13時30分…綾小路きみまろ爆笑エキサイトライブビデオ第3集

場所 市立図書館

対象 ①は幼児から小学生まで
(幼児は保護者同伴)、②はどなたでも

問い合わせ 市立図書館

(☎854324)

市立図書館休館情報

毎月最終金曜日は、図書整理のため休館します(今月は10月28日(金))。

問い合わせ 市立図書館

(☎854324)

えほんのへやのおはなし会

日時 10月8日(土)14時

場所 市立図書館
対象 幼児から小学生まで(幼児は保護者同伴)
内容 絵本の読み聞かせ
問い合わせ 市立図書館
(☎854324)

わらべうたと絵本の読み語り

日時 10月12日(水)、11月9日(水) 10時30分
場所 市立図書館
対象 乳幼児(保護者同伴)
問い合わせ 市立図書館
(☎854324)

初めてのデータベース

日時 10月15日(土)10時30分
場所 市立図書館
内容 市立図書館で検索できるデータベースの利用法を紹介
問い合わせ 市立図書館
(☎854324)



移動図書館 こぐま号

こぐま号を利用する方へ

- 図書は1人につき10冊まで借りられます
- 借りた図書は、次の巡回日にお返してください
- 図書の返却は、市立図書館、市立図書館アーニス分館、各配本所でも受け付けます
- 悪天候の日は、巡回を中止することがあります
- 市立図書館の図書も借りられますので、こぐま号に備え付けの予約票または電話で市立図書館(☎854324)へ申し込みください

巡回日のお知らせ 10月～平成29年3月

月/日	ステーション名	時間	月/日	ステーション名	時間
10/5, 10/19 11/2, 11/16 12/7, 12/21 1/18, 2/1, 2/15 3/1, 3/15 (第1・第3水曜日)	富岸青少年会館 美園町6丁目32 星さん宅前 美園町5丁目東橋横 まいどどもです前 グループホームあいあい向かい駐車場 いなほ公園	10:45~11:45 13:10~13:40 13:50~14:10 14:20~14:50 15:00~15:30 15:40~16:10	12/14, 12/28 1/11, 1/25 2/8, 2/22 3/8, 3/22 (第2・第4水曜日)	アンデルセンの丘 白菊幼稚園前 桜木団地 かえて公園 幌別西団地	11:30~12:00 13:55~14:25 14:30~15:00 15:05~15:25 15:30~16:00
10/6, 10/20 11/17, 12/1 12/15, 1/19 2/2, 2/16 3/2, 3/16 (第1・第3木曜日)	新生団地 特養わかさ前 コープさっぽろ しがイースト店 若草町3丁目20 塚田さん宅前 武田商店前 旧伊岐見商店前	10:15~10:45 10:55~11:30 11:40~12:00 13:50~14:20 14:30~15:10 15:20~16:00	10/13, 10/27, 11/10 11/24, 12/8, 12/22 1/12, 1/26, 2/9 2/23, 3/9, 3/23 (第2・第4木曜日)	幌別東団地 すずらん公園 登別東町1丁目14 旧登別保育所 汐見坂バス停横 登別東町団地前	10:40~11:00 11:10~11:40 13:45~14:15 14:25~15:00 15:10~15:50
10/7, 10/21, 11/4 11/18, 12/2, 12/16 1/6, 1/20, 2/3 2/17, 3/3, 3/17 (第1・第3金曜日)	楡の木公園 栄町1丁目広場 登別西団地 老人憩の家『恵和園』 リリー文化幼稚園前	10:10~10:40 10:50~11:20 13:45~14:15 14:25~14:55 15:05~15:40	10/14, 10/28 11/11, 11/25 12/9, 1/13, 1/27 2/10, 2/24, 3/10, 3/24 (第2・第4金曜日)	登別児童館 相原商店前 芙蓉の家 富浦児童館	11:30~12:00 13:55~14:35 14:45~15:15 15:30~16:00
10/1, 10/15 11/5, 11/19 12/3, 12/17 1/7, 1/21 2/4, 2/18 3/4, 3/18 (第1・第3土曜日)	特養わかさ前 武田商店前 旧伊岐見商店前 あかしや団地 若山の家裏 汐平広場 富浜広場 富浜児童館	10:10~10:40 10:50~11:20 11:30~12:00 13:10~13:40 13:50~14:30 14:40~15:05 15:15~15:35 15:40~16:00	10/8, 10/22 11/12, 11/26 12/10, 12/24 1/14, 1/28, 2/25 3/11, 3/25 (第2・第4土曜日)	オロフレ荘前 禅林寺駐車場 サンクス中登別店前 登別東町団地前 登別公民館 桜木広場	10:25~10:55 11:25~11:55 13:20~13:40 13:55~14:30 14:40~15:10 15:40~16:00

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

絵本の読み聞かせと紙芝居

「おはなしほっこり」

日時 10月22日(土)13時30分

場所 市立図書館

対象 幼児以上(幼児は保護者同伴)

問い合わせ 市立図書館

(☎854324)

登別市老人福祉センターサークル活動発表会

日時 10月9日(日)10時~16時

場所 老人福祉センター

内容 老人福祉センターで活動している各サークルが日ごろの活動成果を発表

問い合わせ 同発表会実行委員会
(☎881303)

第77回民謡発表会

日時 10月2日(日)10時

場所 市民会館大ホール

内容 登別民謡連合会の歌い手が各地の民謡を披露

※詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 登別民謡連合会・高橋さん
(☎882806)

エゾシカの世界を知ろう

日時 10月9日(日)10時~11時30分

場所 キウシト湿原ビジターセンター

内容 エゾシカの角や体、食べ

物などをわかりやすく説明

講師 北海道ボランティア・レクチャー(自然解説員)・河上清一さん

定員 30人(申し込み順)

申し込み 同センター
(☎8470)

市民オリエンテーリング大会

日時 10月10日(月)9時~13時

集合場所 札内高原館

内容 野山に設けた地点を地図とコンパスを使って早く回る

参加料 500円

※初めての方は無料。

申し込み 10月5日(水)までに同大会実行委員会・佐藤さん
(☎853875)

郷土史の夕べ

日時 10月11日(火)18時

場所 市民会館2階中ホール

演題 仙台藩の北海道開拓

講師 伊達市噴火湾文化研究所 学芸員・伊達元成さん

問い合わせ 登別郷土文化研究会事務局・佐々木さん
(☎855213)

秋の温泉散策ウォーキングに参加しませんか

日時 10月15日(土)10時~12時

場所 登別温泉

定員 30人(申し込み順)

参加料 500円

持ち物 動きやすい服装、タオルなど

申し込み 10月3日(月)から12日(水)までに文化・スポーツ振興財団
(☎881116)

レコードを楽しむ会

日時 10月15日(土)14時~16時

場所 ともかな

内容 レコードで映画音楽やジャズを楽しむ

定員 15人(申し込み順)

参加料 500円(飲み物付き)
申し込み 10月13日(木)までにともかな
(☎837133)

家庭教育講演会

日時 10月18日(火)10時30分~12時

場所 市民会館1階大会議室

演題 大人に知ってもらいたい絵本のはなし

講師 登別朗読ボランティアの会長・瀧内智子さん

※託児を希望する方は、10月5日(水)までに申し出てください。

申し込み 当日までに社会教育G
(☎881129)

秋を食べてくし 男性料理教室

日時 10月18日(火)10時~13時

場所 しんた21

対象 20歳以上の男性

内容 秋鮭ピラフ、焼きコロツケ、きのこマリネなどの調理

定員 20人(申し込み順)

参加料 600円

持ち物 エプロン、三角巾

申し込み 10月13日(木)までに登別市食生活改善推進員協議会・北山さん
(☎83431)

~安全・安心な『暮らし』をもとめて~

第38回登別消費者大会と第39回登別消費生活展を開催します

●第38回登別消費者大会

▶日時 10月14日(金)10時~12時
▶場所 市民会館1階大会議室
▶講演 『健康寿命はお口から』
…(一社)北海道歯科衛生士会 室蘭支部・柿山明美さん
※当日、直接会場にお越しください。

●第39回登別消費生活展

▶日時 10月14日(金)12時~16時、15日(土)10時~15時
▶場所 市民会館2階中ホール
▶内容 特殊詐欺や環境問題などについての展示、絵手紙作りや入浴剤作り、せんべい作りなどの各種体験コーナー、エゾシカ肉の試食など
※当日、直接会場にお越しください。



▲昨年の登別消費生活展

▶問い合わせ 登別消費者協会
(☎858307)

男の料理教室

日時 10月22日(土)15時~17時
場所 とまかな
対象 男性
内容 料理の基本を学び、夕食のおかずと酒のさかな作り
定員 6人(申し込み順)
参加料 1千500円
持ち物 エプロン、三角巾、持ち帰り容器
申し込み 10月20日(木)までにとまかな(☎07133)

ヘルシー料理教室

日時 10月21日(金)10時~13時
場所 しんた21
内容 地産の食材を使いヘルシー料理3品を調理
定員 25人(申し込み順)
参加料 600円

市民会館 サークル展

▶ **日時** 10月25日(火)13時~28日(金)12時
 ▶ **場所** 市民会館2階廊下と2階中ホール
 ▶ **内容** 市民会館を中心に活動している各サークルの木彫りや絵画、魚拓、洋裁、パッチワーク、押し花、俳句などの作品展示や活動紹介など
 ▶ **問い合わせ** 社会教育グループ(☎01129)



申し込み 10月18日(火)までにボランティア花つなの会・安達さん(☎07845)

登別美術協会公募展を開催します

期間 10月20日(木)~23日(日)10時~17時(23日(日)は16時まで)
 ※23日(日)13時から表彰式、作品講評、茶話会(参加料500円)を行います。
場所 鷺別公民館2階ホール
●出品作品を募集しています
対象 高校生以上の方
作品種別 油彩・水彩・日本画・パステル画・工芸(陶芸・葉彩画)で、1人2点まで
出品料 1千500円(高校生500円)
受け付け 10月17日(月)12時~16時に鷺別公民館へ直接搬入
問い合わせ 登別美術協会・高橋さん(☎07232)

手作り教室

日時 10月22日(土)10時~12時
場所 郷土資料館
対象 20歳以上の方
内容 布地を使って小物やアークセサリーを制作
定員 20人(申し込み順)
参加料 200円
申し込み 10月5日(水)から14日(金)までに郷土資料館(☎0339)

サウンドパワーライブ in 登別

日時 10月23日(日)15時30分~18時30分
場所 婦人センター
内容 オカリナアンサンブル、語り、オリジナル曲演奏など
問い合わせ サウンドパワー1・中居さん(☎06262)

秋の市民登山会

日時 10月23日(日)6時30分~
集合場所 岡志別の森運動公園
駐車場 伊達市・道の駅駐車
内容 豊浦町にある秘境駅「小

幌駅」や「岩屋観音」を散策
定員 30人(申し込み順)
参加料 6千円(バス代など)
持ち物 夏・秋山登山標準装備、雨具、飲み物、登山靴
申し込み 10月11日(火)までに登別山岳会・藤木さん(☎05897)

橘湖自然探勝会

日時 10月16日(日)8時~14時
集合場所 カルルス温泉駐車場
内容 橘湖周辺の紅葉の観察と健康増進を兼ねた自然探勝会
定員 30人(申し込み順)
持ち物 昼食、飲み物、タオル、手袋、雨具、歩きやすい靴
申し込み (一財)自然公園財団登別支部(☎03141)

暮らしの家計の講習会

日時 10月27日(木)10時~12時
場所 登別中央福音協会
内容 家計簿について、食卓を整える工夫などの実習
参加料 450円(当日500円)
 ※託児を行います。詳しくは問い合わせください。
申し込み 室蘭友の会(☎0605)

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

ETC車載器優待販売キャンペーン!!

新規日専連カード会員限定価格

車載器がこんなに安い!!

日専連カード 新規入会で!! **3,000円**

日専連カード 会員様なら!! **7,980円**

ポイントがこんなに多い!!

ポイントがこんなに多い!!

日専連ETCカード お申込み好評受付中!!

※窓口ご来店の際は、運転免許証・銀行印・車検証をご持参下さい。

入金金・年会費 ずっと無料!

日専連パブリック

0120-36-7755

むろらん店 室蘭市 中島町3-29-1(サンプラザビル1F) 【受付時間】平日/AM9:00~PM5:30

胆振から日本を元気に!

各種無料相談・出張相談を承ります。

- 震災・原発関連
- 相続・遺言
- 交通事故
- 離婚・養育費・慰謝料
- 消費者被害(悪徳商法)
- 消費者金融・信販会社・銀行等からの借入金の整理 など

北海道みらい法律事務所 弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会)

相談は要予約 ☎0143-83-4131

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

http://www.hokkaido-mirai.com/

元気に介護の会

日時 10月29日(土)14時～16時
場所 ともかな
内容 介護について、日ごろの思いや悩みを気軽に話し合い
定員 6人(申し込み順)
参加料 250円(茶菓子付き)
申し込み 10月27日(木)までに
 もかな(☎837133)

講演会『アイヌと縄文文化について』

～知里真志保を語る会～
日時 10月29日(土)13時
場所 ホテル平安

キウシト湿原『不思議発見』を開催

日時 10月30日(日)10時～11時30分(9時50分集合)
場所 キウシト湿原
内容 地図や指令書、不思議図鑑などを
 持って不思議を発見するイベント
定員 30人(申し込み順)
持ち物 長袖服、歩きやすい靴
申し込み キウシト湿原ビジターセンター
 (☎8470)

内容 旭川市博物館館長・瀬川拓郎さんによる講演『アイヌと縄文文化について』、登別古式舞踊保存会フンペによる『古式舞踊』
問い合わせ 知里真志保を語る会(☎851062)

おたあきこ 太田亜希子ライブ 『贈り物の音』

日時 10月30日(日)18時30分～
場所 ギャラリーHANA(富士町2丁目11-7)
内容 ピアノ演奏やバイオリン奏者との合奏など
定員 30人(申し込み順)
参加料 2千500円(飲み物付き)
申し込み 10月29日(土)までにギャラリーHANA・藤井さん(☎090-7511-0234)

健康まーじゃん教室

日時 11月1日、8日、10日、16日、22日、24日の10時～12時(全6回)
場所 市民会館
対象 女性
内容 まーじゃんの基本を学ぶ
定員 12人(申し込み順)
参加料 2千円

申し込み 10月20日(木)までに文化・スポーツ振興財団(☎1116)

郷土資料館体験学習 『森の芸術家』

日時 11月6日(日)10時～12時
場所 郷土資料館
対象 小学生以上
内容 孟宗竹や木の実を使って動くおもちゃなどを作る
定員 20人(申し込み順)
参加料 300円
申し込み 10月7日(金)から28日(金)までに郷土資料館(☎1339)

市民作品展を開催します

日時 11月7日(月)13時～10日(木)12時
場所 市民会館
内容 市民の絵画、写真、工芸品、手芸品などの作品を展示
申し込み 10月21日(金)までに文化・スポーツ振興財団(☎1116)

初心者卓球教室

日時 11月9日から12月1日まで

での毎週水・木曜日10時～12時(全8回)
場所 総合体育館
定員 20人(申し込み順)
参加料 2千500円
持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、ラケット
申し込み 10月11日(火)から21日(金)までに文化・スポーツ振興財団(☎1116)

アイヌ文化講座

日時 11月18日、12月2日・9日・16日、1月13日・20日・27日、2月3日・10日・17日(全10回)13時～16時
場所 鉄南ふれあいセンター2階会議室
内容 アイヌ刺しゅうを体験
定員 16人(申し込み順)
申し込み 11月5日(土)までに登別アイヌ協会(☎1062)

フルートアンサンブル LYNXクリスマスコンサート2016

日時 12月17日(土)18時(開場17時30分)
場所 市民会館大ホール
入場料 2千円(学生は1千円)

※当日券は500円増し。
 ※小学校入学前のお子さんらは入場できません。
チケット販売日・場所 10月21日(金)から、市民会館、鷺別公民館、市役所内母子会売店、川西燃料、アーニス、ぷらつとてついちなどで販売
問い合わせ 文化・スポーツ振興財団(☎1116)

英会話自主学習サークル

日時 毎週日曜日13時30分～15時30分
場所 ともかな
対象 英会話を学びたい方
定員 6人(申し込み順)
参加料 1回100円(学生無料)
申し込み ともかな(☎837133)

第34回蘭岳コンサート

日時 10月20日(木)18時45分(18時15分開場)
場所 室蘭工業大学学生会館
内容 バイオリンとピアノ演奏
 ※当日、直接会場にお越しください。
問い合わせ 同大学総務広報課(☎465016)



市民活動センター『のぼりん』からのお知らせ

申し込み・問い合わせ ☎ 03-6866

のぼりん文化講座

申し込みは、開催日の3日前までです。

かつぼれ (櫻川 俣有講師)

日時 10月17日(月)13時30分～15時30分
内容 楽しく粋な江戸芸です
定員 15人 (申し込み順)
持ち物 動きやすい服装、日本手拭い

登別歴史散歩 (よりみち篇)

全5回中第4回 (街道 重昭講師)

日時 10月18日(火)9時～12時
内容 バスで市内を巡ります
定員 20人 (既受講者優先
で申し込み順)



初心者書道教室 (成田 成峰講師)

日時 10月19日(水)10時～12時
内容 楷書や行書を学びます
定員 10人 (申し込み順)
持ち物 硯、墨液、筆 (大・小)、文鎮、下敷き、
半紙、新聞紙

葉画教室 (高野 恵子講師)

日時 10月21日(金)10時～12時
内容 いろいろな葉で色紙大の絵を描きます
定員 10人 (申し込み順)
参加料 1,000円 (材料代)

陶芸教室 (佐藤 彰講師)

日時 10月22日(土)10時～12時
内容 粘土で花瓶やコップを作ります
定員 20人 (申し込み順)
参加料 1,000円 (粘土・上薬、焼き代)
持ち物 手拭い

のぼりんナイトカルチャー

初心者のためのパソコン相談会

日時 10月5日(水)、19日(水)18時30分～20時
内容 パソコン入門 (ワード・エクセル)
定員 各日7人 (申し込み順)
参加料 500円
持ち物 パソコン (ウィンドウズ7以上を搭載し、
ワードとエクセルを利用できるもの)
申し込み 前日までにのぼりん

のぼりん展示・イベント

布に親しむ会合同展示会 (布に親しむ会主催)

日時 10月3日(月)～8日(土)
内容 洋服、着物、バッグ、帽子な
どの作品展示
※10月4日(火)10時～12時にミニ巾着
作りの体験会を行います。おしぼ
りを持って、当日直接会場にお越しください。



豆盆栽・小品盆栽作品展 (手のひらで遊ぶ豆盆栽クラブ主催)

日時 10月18日(火)10時～20日(木)15時
内容 松柏、花もの、実ものなどの作品展示

ツボ押しとお灸体験 (登別お灸倶楽部主催)

日時 10月20日(木)13時30分～15時
定員 10人 (申し込み順)
参加料 500円
持ち物 動きやすい服装 (手足にお灸をします)

楽伸会・伸芽会合同書作展 (書道同好会楽伸会・書道同好会伸芽会共催)

日時 10月21日(金)13時～30日(日)18時
内容 書道同好会楽伸会と書道同好会伸芽会による
合同の書道作品展

時代が変わっても、
あたたかさはい変わらない。

 **第一滝本館**

ご予約・お問合せは
☎ (0143) 84-2111 <http://www.takimotokan.co.jp>
登別市登別温泉町55番地 info@takimotokan.co.jp

・四季折々
・海鮮満載
・美味万来

浜川屋 らんぽっけ

登録ブランド認定品

らんぽっけ たらこ

地方発送 OK!

・紅鮭・イクラ・干しガレイ
・イカー一夜干し・鮭とばソフト
・その他海産品

前浜産 **毛ガニ** 販売中

有限会社 **武澤水産** 本社/登別市富浦町1丁目24の1 水曜日 定休
T83-3466 F83-3757

ふおれすと鉱山に遊びに行こう

申し込み・問い合わせ ☎ 2569



木と森の遊び場

木のおもちゃで遊びます。

日時 10月7日(金)~10日(月)9時~17時 (10日(月)は15時まで)

申し込み 参加する当日、直接ふおれすと鉱山にお越しください

秋のワンデイハイク

秋を探しながらハイキングを楽しみます。

日時 10月16日(日)10時~14時

定員 20人(申し込み順)

※小学生以下は保護者同伴。

参加料 400円(18歳未満の方は200円)

持ち物 野外で活動できる服装、昼食、飲み物、帽子など

申し込み 10月15日(土)までにふおれすと鉱山

鉱山大同窓会

鉱山の歴史をたどる散策や鉱山の昔話をお茶を飲みながら楽しめます。

日時 10月16日(日)10時~12時

対象 18歳以上の方

定員 20人(申し込み順)

参加料 200円

持ち物 野外で活動できる服装、飲み物、昼食など

申し込み 10月15日(土)までにふおれすと鉱山

ガイドウォーク

紅葉を楽しみながら自然ガイドと森を歩きます。

日時 10月19日(水)10時~12時

対象 18歳以上の方

定員 10人(申し込み順)

参加料 300円

持ち物 野外で活動できる服装、飲み物、帽子など

申し込み 10月18日(火)までにふおれすと鉱山

里山づくりの日

春に植えたお米を収穫します。

日時 10月22日(土)10時~12時

参加料 200円(18歳未満の方は100円)

持ち物 汚れてもよい服装、長靴、軍手、帽子、タオル、着替えなど

※詳しくは問い合わせください。

申し込み 10月21日(金)までにふおれすと鉱山

秋の野点^{のたて}

秋の紅葉を見ながらお茶をいただきます。

日時 10月23日(日)12時30分~14時

定員 先着30人

参加料 100円

申し込み 当日、直接ふおれすと鉱山にお越しください

小さな秋みつけた

ふおれすと鉱山の遊歩道を一周し、秋の五感を探しに行きます。

日時 10月29日(土)10時~12時

対象 18歳以上の方

定員 15人(申し込み順)

参加料 200円

持ち物 野外で活動できる服装・靴、帽子、飲み物など

申し込み 10月28日(金)までにふおれすと鉱山

子どもガイドプログラム

コーザンネイチャーガイド養成講座を受講している子どもたちが秋をテーマにガイドをします。

日時 11月3日(日)10時30分~12時

定員 20人(申し込み順)

※小学4年生以下は保護者同伴。

参加料 100円

持ち物 帽子、雨具、長靴、軍手、飲み物

申し込み 11月2日(火)までにふおれすと鉱山

株式会社SRテクノ
再資源化工場

第3期管理型最終処分場

**産業廃棄物を資源に。
ここは、すべてが生まれ変わる場所。**

R&D 株式会社
アール・アンド・イー

本社 / 登別市富浦町223-1 TEL(0143)80-2233 FAX(0143)80-2232
札幌事業所 / 北広島市大曲工業団地4-4-1 TEL(011)370-3232 FAX(011)370-3233

産業廃棄物収集運搬業許可 第00110098348号(道) / 産業廃棄物処分業許可 第00140098348号(道)
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可 第00150098348号(道) / 特別管理産業廃棄物処分業許可 第00180098348号(道)

皆様のプライバシーには最大限配慮いたします。

のぼりべつ法律事務所

弁護士 八木橋俊輔 札幌弁護士会

**離婚・相続・消費者被害・債務整理
交通事故・その他**

借金に関する相談は初回無料です。
その他の相談も扶助制度が利用できる場合には無料となります。

<http://noboribetsu-law.jp/>

相談は要予約 **0143-83-7381** 月~金 9:00~17:30
※夜間・土日は完全事前予約
登別市若山町4丁目40-5
メープル・ベットのワン303号

学科対抗の体育祭を開催しました

9月7日(水)、日本工学院北海道専門学校で体育祭を行いました。

体育祭では、毎年、バスケットボールやソフトボール、サッカー、ミニバレーボールなどのチームに分かれて、各学科対抗で試合を行います。

普段は体育の授業がない学科の学生や教員も健康的に体を動かし、さわやかな汗を流しました。

また、9月17日(土)・18日(日)には『オープンキャンパス+体験入学』を行いました。

全道各地から参加した高校生は、在学生によるマンツーマン



▲体育祭を楽しむ学生

若いチカラが登別の未来を創る



日本工学院北海道専門学校



▲同校を深く知るきっかけになっている『オープンキャンパス+体験入学』

日時
・10月1日(土)・22日(土)
11時～14時30分
問い合わせ 入学広報室
(☎0120-666-965)

10月の『オープンキャンパス+体験入学』

の案内で校内を見学したり、各学科のカリキュラムを体験受講したりしました。
出願直前のため、学費や入試について個別に説明を聞く参加者も見られました。
10月1日(土)からは、平成29年度入学生の願書受け付けを開始しています。春にはたくさんの新入生と出会うことを教職員一同楽しみにしています。

不用品ダイヤル市

申し込み・問い合わせは
登別消費者協会 (☎858307)

火～金曜日(祝日を除く) 10時～16時

※申し込みは、市内に居住する方が対象で、登録期間は6カ月です。継続希望の場合は、再度申し込みください。

▶登録できないもの

衣類、食料品、貴金属、美術品などの高価なもの、自動車、バイク、船、傷みの激しいものやあっせん品としてふさわしくないもの

ゆずります (売ります)

- マウンテンバイク (大人用) ●子ども用自転車 (男子用) ●加湿器
- 植樹刈り込みはさみ (16号) ●健康マット (シングル) ●スピードスケート用スケート靴 (26号)
- 果実酒用容器 (1.8L) ●習字教材一式 (すずり・墨・小筆・水差し・文鎮、箱付き) ●収納箱 (プラスチック製・50号×35号×28号)
- 衣装用ケース (プラスチック製・半透明・ふた付き) ●レコード (各種) ●2段ベッド (大人用、木製) ●学習机 (木製) ●電気こたつ ●電気丸のこ ●卓上電動糸切りのこ ●ピアノ (アップライト)

ゆずってください (買います)

- 驚別中学校用カバン ●男子学生服 (18号～、B体) ●ステレオアンプ ●ステレオ用メインアンプ (50W以下) ●空気清浄器 (100号×20号)
- 餅つき器 (味噌羽根付き一升用) ●電動草刈り機 ●山菜取り用リュック ●電動ミン ●2段ベッド (大人用、木製) ●レコード (ジャズ系LP) ●CD (ジャズ系) ●ガスコンロ (プロパンガス用) ●スキー用手袋 (Lサイズ)

ほん

今月の新着図書

市立図書館 ☎854324

おおあたり



中村 恵 著

おいしいお菓子を作れたのに、婚約が窮地に!? 病弱若旦那は親友を救えるの? 兄達の心配つぶりも絶好調な『しゃばけ』シリーズ第15弾。

- ◇大沼ワルツ
- ◇人生という夢
- ◇強父論

志穂 幸子 著
小椋 博 著
阿川 佐和子 著

こどものほん

どうなっているの? だんめん図鑑

断面マン 製作・監修



まつぼっくり、ハーモニカ、ドライヤー、蛇口、バス・トラック用タイヤ、黒板ふき…。身近なもののが、『なかみ』がどうなっているのか、ズバッとカットして、断面を観察する図鑑。

- ◇夢は牛のお医者さん
- ◇おたからパン
- ◇これから戦場に向かいます

江頭 路子 絵
真珠 まりこ 作・絵
山本 美香 写真と文

※市立図書館では、毎月購入している本の全リストを差し上げています。ご利用ください。

30年以上続くラジオ体操会

登別東町第五町会では、子どもの夏休みに合わせて毎年ラジオ体操会を実施しています。幼児から高齢者まで、朝の空気をいっぱい吸いながら体をほぐし、体力づくりに励みました。ラジオ体操の指導は元教諭の方が行い、参加カードのはんこ押しは児童が担当しています。ラジオ体操会は町会の大切な交流の場となっています。

登別東町第五町会

会長 石谷 弘二



孤独・孤立をなくそう

はまわし町内会では、日頃から高齢者などへの声掛けや見守りの活動に力を入れています。国道36号沿いのグリーンベルトでスイセンやコスモスなどを植える作業をきっかけに、互いに声を掛け合って交流を行ったり、月2回のサロン活動でカラオケやカラオケを行って高齢者などの孤独や孤立を防いでいます。

はまわし町内会

会長 佐々木 進



盆おどりで思い出づくり

南千歳町内会では、子どもに地域の伝統行事を伝えるため『子ども盆おどり大会』を開催しました。

『北海盆歌』と太鼓の音が町内に響くと、幼児から大人まで会場に集まりました。

子ども達は大人の指導者に習い楽しく踊り、大人は子どもの頃の夏の行事を懐かしく思い出していました。

南千歳町内会

会長 畠山 重信



レクリエーションで懇親

毎年恒例の『夏のレクリエーション』を共和国の駐車場で行い、町内の方が製作した鉄板などを利用して青空の下でジンギスカンを味わいました。

参加した大人は町内会活動が活性化するための意見交換を行ったほか、子ども達はスイカ割りや打ち上げ花火をするなど、会場は楽しそうな声に包まれました。

はまなす町内会

会長 須賀川 信之





登別の昔を探しています

市では、平成32年の市制施行50周年を記念して市史を刊行するため、市史の編さんに向けて、市の昔の街並みや日常生活の様子が分かる資料などを探しています。

お寄せいただきたい資料や情報など

- 昔の街並み、日常生活、遊びの風景などを撮影した写真や映像
- 昔の日常生活の様子が分かる日記
- 明治、大正、昭和のノートや記録、家計簿など



登別の昔の写真や資料、情報などをお寄せいただける場合

1. 写真や資料、情報などをお持ちの方は市へご連絡ください。
2. 職員が資料の状態などを確認するためお伺いします。
3. 資料の保存などについてご相談させていただきます。



連絡先 総務グループ (☎⑧1130、Eメール: history@city.noboribetsu.lg.jp)

と な り ま ち … ホ ッ ト ラ ン

白老町

自然休養林40周年記念事業

ポロト自然休養林で自然を満喫

▶日時 10月23日(日)9時15分～14時

(受け付けは9時15分まで)

▶場所 ポロト自然休養林ビジターセンター

▶内容 ノルディックウォーキング、アイヌ料理無料提供

▶参加料 400円

▶持ち物 帽子、軍手、飲み物、タオル、昼食など

※ポールは無料貸し出しが可能です。

▶申し込み 10月11日(水)までに白老ノルディックウォーキング愛好会・堀川さん (☎0144②3152)

室蘭市

さかなの港町同窓会

サケのイベントや新鮮な海産物・野菜の販売など、秋の味覚を満喫できる催しが盛りだくさんです。

▶日時 10月9日(日)9時

▶場所 追直漁港

▶内容 サケのぼう引き、サケのつかみどり、1,000人鍋、ふれあい朝市、港湾業務艇『みさご』による漁港施設見学の見学など

※天候や漁の状況により、内容を一部変更する場合があります。

▶問い合わせ 室蘭市農水産課 (☎②1118)

伊達市

伊達市総合体育館

『秋のノルディックウォーキング』

皆で大滝ノルディックウォーキングコースを歩きます。荒天時は、伊達市総合体育館内でノルディックウォーキングの基本を学びます。

▶日時 10月20日(木)8時15分

▶場所 伊達市総合体育館玄関前

▶定員 20人(申し込み順)

▶参加料 500円(昼食代など)

▶持ち物 ノルディックウォーキング用ポール、タオル、飲み物など

▶申し込み 10月12日(水)までに伊達市体育協会 (☎0142②8600)